

# 有価証券報告書

平成26年度

(第91期 自 平成26年4月1日 事業年度分  
至 平成27年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第91期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

# 目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 金 田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)  
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 伊 藤 晃

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店  
(青森市港町二丁目12番19号)  
東北電力株式会社 岩手支店  
(盛岡市紺屋町1番25号)  
東北電力株式会社 秋田支店  
(秋田市山王五丁目15番6号)  
東北電力株式会社 山形支店  
(山形市本町二丁目1番9号)  
東北電力株式会社 福島支店  
(福島市栄町7番21号)  
東北電力株式会社 新潟支店  
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	1,708,732	1,684,943	1,792,666	2,038,882	2,182,075
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	80,287	△176,468	△93,235	39,056	116,646
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△33,707	△231,906	△103,698	34,303	76,493
包括利益 (百万円)	△37,079	△236,160	△105,238	37,572	96,055
純資産額 (百万円)	876,488	629,832	522,714	574,595	651,216
総資産額 (百万円)	4,028,861	4,196,826	4,284,371	4,243,037	4,131,217
1株当たり純資産額 (円)	1,659.54	1,173.21	969.97	1,073.45	1,206.38
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△67.61	△465.16	△207.97	68.78	153.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	68.69	153.11
自己資本比率 (%)	20.5	13.9	11.3	12.6	14.6
自己資本利益率 (%)	△3.9	△32.8	△19.4	6.7	13.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.47	8.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332,578	△61,330	46,665	236,413	374,212
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△246,542	△278,498	△236,726	△247,545	△247,732
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,571	382,249	262,674	45,439	△211,278
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	179,757	222,140	294,951	329,389	244,570
従業員数 (人)	22,692	24,567	24,726	24,667	24,536

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	1,551,547	1,472,284	1,591,938	1,833,196	1,951,651
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	62,856	△184,280	△53,189	38,660	89,208
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△33,136	△210,244	△59,151	36,039	62,462
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	697,066	476,908	419,392	456,268	500,398
総資産額 (百万円)	3,700,844	3,875,038	3,996,559	3,982,750	3,850,311
1株当たり純資産額 (円)	1,397.71	955.68	840.09	913.53	1,001.48
1株当たり配当額 (円)	50.00	—	—	5.00	15.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(—)	(—)	(—)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△66.47	△421.71	△118.63	72.27	125.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	72.17	125.02
自己資本比率 (%)	18.8	12.3	10.5	11.4	13.0
自己資本利益率 (%)	△4.5	△35.8	△13.2	8.2	13.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	14.72	10.91
配当性向 (%)	—	—	—	6.9	12.0
従業員数 (人)	11,980	12,342	12,423	12,436	12,359

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

## 2 【沿革】

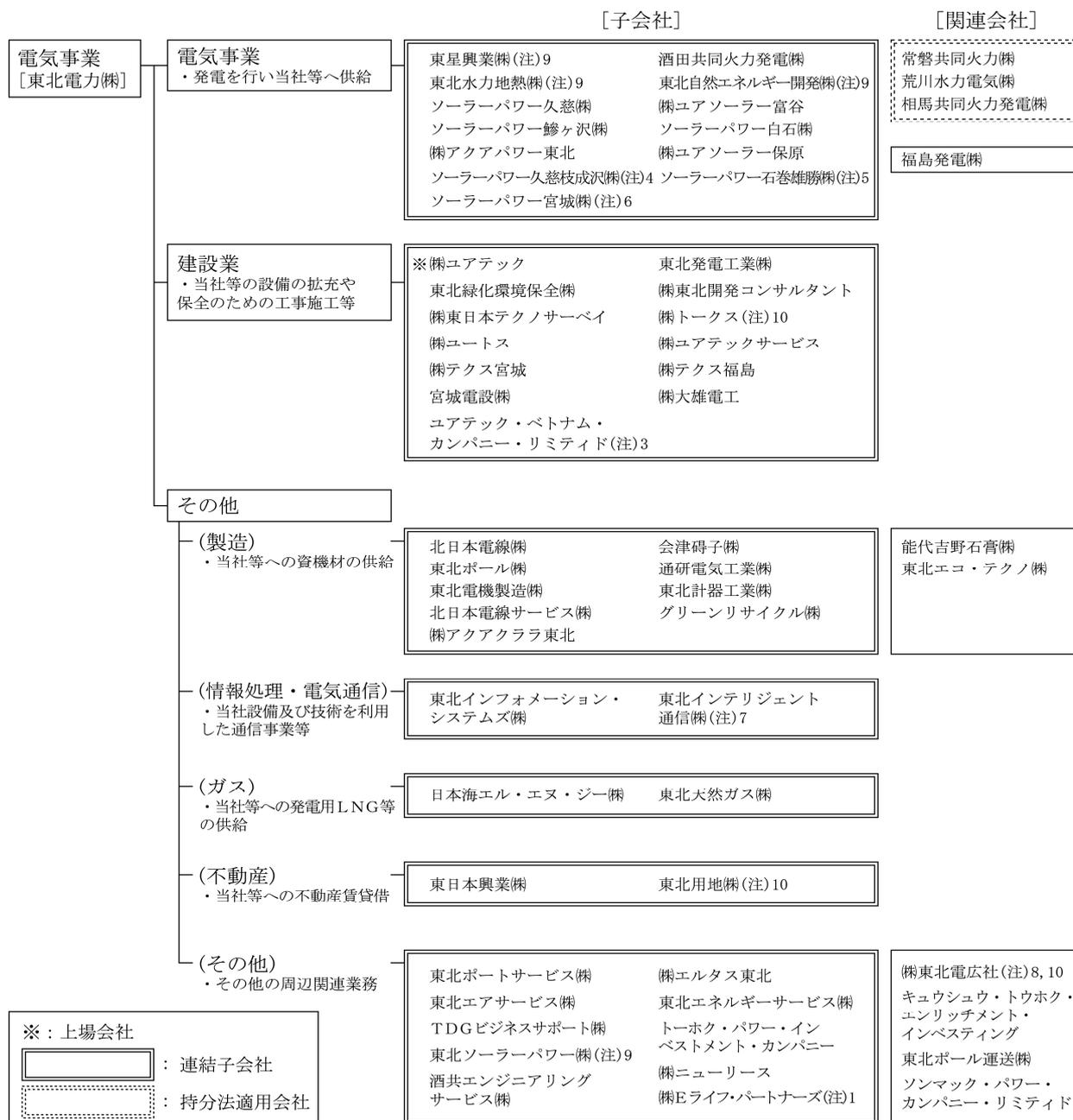
- 昭和26年 5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年 3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社の株式を取得(昭和32年 6月全株式を取得)。
- 昭和34年 2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(平成25年 7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 昭和48年 4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年 7月全株式を取得)。
- 昭和53年 8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年 4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成 4年 7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年 4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社を子会社化(平成26年 5月株式取得により完全子会社化)。
- 平成16年 3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年 4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社51社及び関連会社10社の計62社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



- (注) 1 前連結会計年度において連結子会社であった㈱オフィスライフサービスは、同連結子会社の㈱Eライフ・パートナーズを存続会社として平成26年4月1日に合併した。
- 2 前連結会計年度において連結子会社であった㈱エルクは、平成26年3月31日に解散し、同年7月30日に清算終了した。
- 3 前連結会計年度において非連結子会社であったユアテック・ベトナム・カンパニー・リミティドは、当連結会計年度より連結子会社とした。
- 4 ソーラーパワー久慈枝成沢㈱は、平成26年7月31日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 5 ソーラーパワー石巻雄勝㈱は、平成27年1月28日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 6 ソーラーパワー宮城㈱は、平成27年2月18日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 7 銀河ネットワーク㈱は、東北インテリジェント通信㈱が保有株式の一部を譲渡したことから、平成27年3月30日付で関連会社ではなくなった。
- 8 ㈱東北電広社は、当社を除く全ての株主より自己株式を取得したことから、平成27年4月1日付で関連会社から子会社となった。
- 9 東星興業㈱は、平成27年7月1日付で東北水力地熱㈱、東北自然エネルギー開発㈱、東北ソーラーパワー㈱の3社を吸収合併するとともに、商号を東北自然エネルギー㈱へ変更する予定である。
- 10 東北用地㈱は、平成27年7月1日付で㈱トークスの配電設計・保守事業等を吸収分割により承継するとともに、㈱東北電広社を吸収合併し、商号を東北送配電サービス㈱へ変更する予定である。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注1)	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 3名	電気の卸供給
東星興業株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 6名	電気の卸供給
東北水力地熱株式会社	岩手県 盛岡市	2,000	電気事業	100.0 (10.0)	兼任 1名 出向 1名 転籍 2名	地熱蒸気の供給, 電気の卸供給
東北自然エネルギー開発株式会社	仙台市 青葉区	300	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 3名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー宮城株式会社	仙台市 青葉区	190	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷町	100	電気事業	95.0 (95.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー鱒ヶ沢株式会社	青森県 鱒ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー白石株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー久慈株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー久慈枝成沢株式会社	岩手県 久慈市	25	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー石巻雄勝株式会社	宮城県 石巻市	19	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	転籍 2名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアテック (注2, 3)	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.6 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 転籍 8名	設備の建設・維持・補修・管理
株式会社トークス	仙台市 宮城野区	90	建設業	100.0 (85.0)	出向 1名 転籍 4名	配電設備の設計・保守・管理, 営業窓口関連業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	78.2 (22.8)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 6名	発電所等の環境調査・測定分析, 構内緑化維持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーベイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 出向 1名 転籍 5名	ポール・パイル・コンクリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注3)	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 4名	柱上変圧器・配電機器の納入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 4名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 2名 転籍 5名	電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 6名	電力量計の納入・修理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	93.2	兼任 2名 出向 1名 転籍 2名	碍子の納入
東北インテリジェント通信株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 8名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 5名	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用、情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー株式会社 (注3)	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	出向 1名 転籍 3名	液化天然ガス気化業務の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 3名	天然ガス・液化天然ガスの販売
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 7名	不動産の賃貸、備品・車輛等のリース
東北用地株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (不動産)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	用地の取得、管理業務の受託
トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー	オランダ アムステルダム	千ユーロ 63,759	その他 (金融業)	100.0	—	—
TDGビジネスサポート株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 3名	資金の借入、経理業務等の受託
東北エネルギーサービス株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (ESCO)	95.7 (9.6)	出向 2名 転籍 1名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 5名	宿舎・宿泊施設の建設・修繕・賃貸・管理運営業務の受託
東北ソーラーパワー株式会社	仙台市 青葉区	425	その他 (金融業)	100.0 (17.6)	出向 1名	—
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送電線巡視・点検業務の受託、資機材の物資輸送
東北ポートサービス株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 1名 転籍 4名	燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託
その他 13社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の卸供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。  
2 有価証券報告書を提出している。  
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,609
建設業	7,497
その他	4,430
合計	24,536

- (注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,359	42.3	20.9	7,164,464

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,349
その他	10
合計	12,359

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。  
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### <電気事業を取り巻く経営環境>

東日本大震災以降、わが国のエネルギーを巡る環境は大きく変化した。国内の原子力発電所の長期停止に伴う化石燃料への依存度の高まりにより、多額の国富が流出し、わが国の経済活動やCO<sub>2</sub>排出量にも影響を及ぼしている。

昨年4月、国の中長期的なエネルギー政策の指針として、新たなエネルギー基本計画が策定された。この基本計画において、再生可能エネルギーは「重要な低炭素の国産エネルギー源」、また、原子力発電は「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられている。

現在、これらを含めた各エネルギー源の電源としての特性を踏まえ、現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造の実現に向けて、国の長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）の検討が進められているところである。

また、電力システム改革については、本年4月、第1段階として、全国的な需給逼迫時の広域的な需給調整などを行う「電力広域的運営推進機関」が業務を開始した。来年には、第2段階として、小売分野における全面自由化がはじまり、大きな転換期を迎える。さらに、平成32年には、第3段階となる送配電部門の法的分離（別会社化）が予定されている。

このようななかで、電気事業者は、かつてない環境変化のもとでの事業運営が求められている。

##### <電力需給の状況と安定供給への取り組み>

当社は、電力の安定供給を維持するために、需給両面にわたって取り組んできた。

供給面においては、需要が増大する夏場や冬場の供給力を確保するため、火力発電所の点検時期の調整や増出力運転、さらには設備増強など、あらゆる対策を積み重ねてきた。

一方、需要面においては、お客さまに効率的な電気のご使用や無理のない範囲での節電について、引き続きご協力をいただいた。

こうした需給両面にわたる対策などにより、万全とは言えないながらも電力の安定供給を維持することができた。

しかしながら、東日本大震災以降、原子力発電所が長期停止しているなかで、火力発電所は、経年化したものを含め高稼働状態が長期間にわたって続いている。この結果、設備トラブルが増加しており、安定供給については、未だ脆弱な状況が続いている。

##### <原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み>

当社は、原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みとして、新規制基準などを踏まえた安全対策を設備と運用の両面から進めている。さらに、自主的かつ継続的な安全性の向上にも取り組んでいる。

設備面では、地震や津波に対する耐性強化や冷却機能に係る代替設備の設置など、設備の強化を図るとともに、多様化及び多重化という観点から、安全対策をさらに充実させていくこととしている。たとえば、女川原子力発電所において、想定津波高（海拔23.1メートル）に対して海拔約29メートルの防潮堤を設置する工事を行うなど、より厳しい条件を考慮した地震・津波対策を進めている。また、運用面では、厳冬期や夜間などの様々な条件下でより実践的な訓練を継続的に実施するなど、対応力の強化、充実に取り組んでいる。

こうした安全対策に関して、女川原子力発電所第2号機については、現在、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査が進められている。また、東通原子力発電所第1号機についても、昨年6月、適合性審査の申請を行った。なお、東通原子力発電所の敷地内断層における活動性について、原子力規制委員会の有識者会合において審議が進められてきたが、今後は適合性審査のなかで総合的かつ合理的な評価をいただけるよう、調査データに基づき説明を尽くしていく。

加えて、関係自治体との協定の締結などにより情報連絡をはじめとする連携を一層強化するとともに、原子力発電所における安全性向上への取り組みについて、地域の皆さまにご理解を深めていただくことが重要と考え、発電所を実際にご覧いただく取り組みも積極的に展開してきた。

このように、当社は、安全対策、国の審査への対応、地域の皆さまのご理解を深めていただくための取り組みを着実に進めている。

一方、女川原子力発電所において、昨年9月、原子力規制委員会による保安検査で、東日本大震災後の設備の健全性確認に係る第2号機の点検記録の一部に不備がある、との指摘を受けた。その後、すべての記録を調査したところ、多くの同様な記録不備が確認された。当社は、品質保証上の問題として重く受け止め、再発防止対策の確実な実行により、原子力品質保証活動の一層の強化に努めていく。

#### <再生可能エネルギーの導入拡大への取り組み>

当社は、これまでも、グループ企業とともに再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでおり、水力発電、地熱発電、風力発電の導入実績は、国内の電力会社のなかでも最高水準となっている。また、太陽光発電についても、本年1月には、原町太陽光発電所（1,000キロワット）が営業運転を開始している。

再生可能エネルギーは、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しないなどのメリットがあるものの、風力発電や太陽光発電は気象条件によって出力が大きく変動するという特性もあることから、電気の品質を保つための周波数変動対策を行い、安定供給に支障が生じないようにして導入を進めてきた。

しかしながら、太陽光発電については、昨年、国の固定価格買取制度のもと、当社送電網への接続申し込みが急激に増加したことにより、安定供給への支障が懸念される事態となった。このため、国による制度の運用見直しを踏まえ、事業者の皆さまに時間単位のきめ細かな出力制御などをお願いすることにより、電気の品質を維持できるようにしたうえで接続手続きを進めることとした。

こうしたなか、本年2月には、国の補助事業を活用し、西仙台変電所に大型蓄電池システムを設置して周波数変動対策等の実証事業を行うとともに、出力予測技術の精度向上などを進め、事業者の皆さまのご負担が極力少なくなるよう最大限取り組んでいく。

#### <経営効率化への取り組み>

当社は、東日本大震災以降、甚大な設備被害に加え、原子力発電所の長期停止に伴う燃料費の大幅な増加などにより、自己資本が大きく減少するなど、財務状況が急激に悪化した。

こうしたなか、人事制度の見直しによる人件費の抑制、効果的な燃料調達による燃料費の抑制、「調達改革委員会」による資材・役務の調達価格低減など、徹底した効率化に取り組んできた。

このように、あらゆる分野で効率化に取り組んだ結果、当年度は、平成25年の電気料金値上げ申請時に織り込んだ年平均806億円の効率化に、料金認可時の査定で上積みされた333億円を加えた、合計1,100億円を超える効率化を達成することができた。

しかしながら、設備の経年化対策などの工事に加え、大規模自然災害への備えなども考慮すると、未だ収益基盤は安定している状況ではない。今後も、中長期的に効果が持続する構造的なコスト低減の取り組みを加速し、早期に収益基盤の安定化を図っていく。

#### <決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金の影響などにより、電灯・電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ1,431億円（7.0%）増の2兆1,820億円、経常収益は前連結会計年度に比べ1,435億円（7.0%）増の2兆1,901億円となった。

一方、費用面では、安定供給維持のための修繕費や購入電力料は増加したものの、減価償却費や人件費の減少のほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ659億円（3.3%）の増加にとどまり、2兆734億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ775億円（198.7%）増の1,166億円となった。

また、当期純利益は当社の退職給付制度改定益142億円及び東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等に係る受取損害賠償金54億円を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ421億円（123.0%）増の764億円となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金の影響などにより、電灯・電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,165億円（6.4%）増の1兆9,350億円となった。一方、営業費用は、安定供給維持のための修繕費や購入電力料は増加したものの、減価償却費や人件費の減少のほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ602億円（3.5%）の増加にとどまり、1兆7,932億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ563億円（65.9%）増の1,418億円となった。

[建設業]

売上高は、受注工事が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ446億円（18.4%）増の2,868億円となった。一方、営業費用は、受注工事の増加に伴う工事原価の増加などから、前連結会計年度に比べ254億円（10.3%）増の2,731億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ192億円増の136億円となった。

[その他]

売上高は、製造業において増加したことなどから、前連結会計年度に比べ214億円（11.0%）増の2,167億円となった。一方、営業費用は、製造業における増加などから、前連結会計年度に比べ100億円（5.2%）増の2,026億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ114億円（420.4%）増の141億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,377億円（58.3%）増の3,742億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出は減少したものの、前連結会計年度並みの2,477億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が増加したことなどから、前連結会計年度の収入から支出に転じ、2,112億円の支出（前連結会計年度は454億円の収入）となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ848億円（25.8%）減の2,445億円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

### (1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	8,235	110.8
火力発電電力量	(百万kWh)	56,599	92.8
原子力発電電力量	(百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	938	106.9
他社受電電力量	(百万kWh)	24,831	103.7
融通電力量	(百万kWh)	7,650 △14,368	99.0 91.1
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△56	113.9
合計	(百万kWh)	83,829	98.4
損失電力量等	(百万kWh)	7,206	93.4
販売電力量	(百万kWh)	76,623	98.9
出水率	(%)	103.3	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,481百万kWh, 東星興業㈱ 287百万kWh, 東北水力地熱㈱ 263百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 32百万kWh他)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(116百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和58年度から平成24年度までの30ヶ年平均に対する比である。

## (2) 販売実績

## ① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,938,658	100.7
	電力	814,188	98.5
	計	7,752,846	100.5
契約電力(kW)	電灯	24,140,034	101.8
	電力	4,890,324	99.1
	計	29,030,358	101.4

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

## ② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	24,266	97.8
	電力	3,745	99.0
	電灯電力 計	28,011	97.9
	特定規模需要	48,612	99.5
	電灯電力・特定規模 計	76,623	98.9
	他社販売	974	65.1
	融通	14,361	91.1
料金収入(百万円)	電灯	627,624	104.6
	電力	1,007,316	110.8
	電灯電力 計	1,634,940	108.3
	他社販売	13,944	63.4
	融通	203,348	91.3

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	169	107.4
製造業		
食料品	1,571	100.9
繊維工業	79	111.6
パルプ・紙・紙加工品	745	94.7
化学工業	1,997	103.9
石油製品・石炭製品	18	75.7
ゴム製品	321	98.0
窯業土石	883	100.7
鉄鋼業	2,761	89.6
非鉄金属	3,574	104.7
機械器具	7,145	100.9
その他	2,137	99.3
計	21,231	99.7
計	21,400	99.7
その他	3,522	99.7
合計	24,922	99.7

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成26年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)				平成27年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	768,041	7,463,461	83.8%	7,712,654	87.1%	518,848
重油	kl	211,138	901,673	88.7%	892,085	89.9%	220,726
原油	kl	131,278	324,622	95.4%	312,636	93.0%	143,264
LNG	t	152,825	4,244,797	94.8%	4,239,101	95.9%	158,521

### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境が、今後大きく変化していくことから、新たな時代に向けた変革をより加速させていくため、以下の課題を中心に、企業グループ一丸となって取り組んでいく。

#### <経営基盤回復に向けた取り組み>

当社は、「東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）」において、自己資本比率を平成30年度末までに15%以上とする目標を掲げ、経営資源配分の適正化を図りながら収益を拡大することで、東日本大震災以降大きく毀損した財務体質の早期回復に取り組んでいる。

供給面では、安全性の向上と地域の皆さまのご理解を前提として、原子力発電所の再稼働に向けて着実に取り組んでいく。また、既設の火力発電所の保守・運用に万全を期すとともに、高効率LNGコンバインドサイクル発電設備である新仙台火力発電所第3号系列の早期運転開始を目指す。このような取り組みにより、低廉かつ安定的な電源を確保していく。

このほか、費用面では、引き続き燃料費の抑制や「調達改革委員会」による資材・役務の調達価格低減に取り組み、企業グループを挙げたコスト構造改革を進めていく。

#### <原子力発電所の安全性向上と再稼働に向けた取り組み>

エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、安全確保を大前提に、安定供給、経済効率性、さらには環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要がある。このため、当社は、女川、東通の両原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みを引き続き進めていく。

また、既に新規規制基準への適合性審査を申請している、女川原子力発電所第2号機及び東通原子力発電所第1号機については、今後とも審査に真摯に対応していく。

さらに、原子力防災への対応についても、両原子力発電所の原子力事業者防災業務計画を着実に実施するとともに、国や関係自治体が行う取り組みとも十分な連携を図っていく。また、地域の皆さまへの情報提供や対話活動などを、引き続き丁寧に行っていく。

これらにより、さらに高いレベルでの安全確保を達成するとともに、地域の皆さまのご理解を得ながら、原子力発電所の再稼働に向けた取り組みを着実に進めていく。

#### <電力の小売全面自由化に備えた取り組み>

来年から、電力システム改革の第2段階として、小売分野における全面自由化が実施される。当社は、本格的な競争時代を迎えるにあたり、コスト競争力を強化するとともに、地域のお客さまを第一に、引き続き当社を選択いただけるよう、販売面において、マーケティングを強化していく。

たとえば、お客さまのご要望を反映した新料金メニューの開発や新サービスの提供を通じて、お客さまサービスの向上に取り組んでいく。また、お客さまに電気のご使用を工夫いただくことで料金の低減につながるような省エネルギーのコンサルティングを強化していく。

#### <将来の事業環境を見据えた取り組み>

将来の事業環境が大きく変化することに伴い、これまでも増して高い競争力を確保していくことや、新たな事業展開を検討していくことが不可欠となる。

このためにも、当社は、価格競争力に優れた石炭火力や、需給変動にも柔軟に対応できる高効率LNGコンバインドサイクル発電設備を開発していく。具体的には、能代火力発電所第3号機や上越火力発電所第1号機について、建設計画などを着実に進めていく。

また、低炭素社会の実現に向けて、企業グループ全体で再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むとともに、出力予測技術の精度向上や送電網の整備・拡充に向けた検討、さらには、大型蓄電池システムを活用した需給バランス改善に関する国の実証事業などにも取り組んでいく。

さらに、多様なお客さまニーズに応じたサービスの提供や業務の効率化を目的として、当社管内全域のお客さまを対象に、スマートメーターを順次導入していく。

加えて、これまでの供給エリアを越えたお客さまに対する新たな事業展開や他事業者との業務提携についても、地域のお客さまを大切にしつつ取り組んでいく。

#### <地域の復興・発展への貢献>

当社は、創立以来、「地域社会との共栄」を経営理念として掲げてきた。今後本格的な競争時代を迎えるにあたり、あらためて原点に立ち返り、事業運営を行っていく。

東日本大震災という未曾有の災害を、地元の電力会社として経験したことにより得られた知見、教訓は大きなものがある。これらを十分に踏まえ、災害に強い設備の構築と対応力の強化を図り、電力の安定供給という電気事業者としての基本的な使命を果たしていくことで、東北地域の復興を支えていく。

また、様々な事業活動を通じて、地域社会とのコミュニケーションを充実させ相互理解を図るとともに、風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティ事業への支援や参画など、地域社会と密接に連携しながら、エネルギーサービスの面からも地域の復興と発展に貢献していく。

さらに、東日本大震災からの地域の復興が、生活、交通基盤など社会資本の整備により着実に進みつつあるなかで、東北地域が将来的にさらなる発展を遂げていくための様々な施策についても、地域の皆さまとともに取り組んでいく。

当社は、創立以来60年余、地域の皆さまに支えていただきながら事業運営を行ってきた。電力システム改革による競争時代を迎えても、地域を大切に、地域の皆さまから変わらぬ信頼をいただくことが事業運営の基盤であり、競争力の源泉であると考えている。

当社はこれからも、様々な形で東北の復興と発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していく。

## 4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のものがある。企業グループでは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

### (1) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電を取り巻く環境は厳しさを増している。

昨年策定されたエネルギー基本計画に基づく政策の動向や原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査等が原子力発電所の再稼働や安定運転に影響を与えることとなれば、燃料費等が一層増加することにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

### (2) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

本年4月に電力広域的運営推進機関が設立されるとともに、現在、小売分野における全面自由化や送配電部門の法的分離など、電力システム改革の工程表が示され、具体的な検討が進められている。

このような電力システム改革やエネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

### (3) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により、使用済燃料の再処理及び再処理施設の廃止措置等の費用回収についてリスクの低減が図られている。ただし、今後の制度の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況などにより費用負担が増加する可能性がある。

(4) 経済状況、天候状況並びに東日本大震災などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地域は大きな被害に見舞われた。震災後4年を経てもなお、被災地の復興は途上であり、電力需要について、震災前の水準への回復が遅れる可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(5) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(8) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(9) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（ESCO事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合状況、ガスシステム改革の進展など、事業環境の変化により影響を受けることがあることから、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

## 6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は5,978百万円である。このうち電気事業は5,321百万円、建設業は157百万円、その他は499百万円となっている。

### [電気事業]

次の4方針に基づき研究テーマの重点化を図りながら、「安定供給」に資する研究開発を根底に据え、「コスト低減」と「収益拡大」に注力し、さらには将来の成長につながる研究開発に取り組んでいる。

#### (1) 事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発

設備・運用面の更なる安全性向上と災害に強い設備の構築・運用並びに再生可能エネルギーの大量導入時における系統安定化対策など、安全を確保し、安定して電力を供給するための研究開発

#### (2) 経営効率化のための研究開発

電力システム改革などの環境変化による広域的な競争進展を踏まえ、発電設備の高効率化や運用性向上など、競争力強化に向けたコスト低減・収益性向上、将来の設備形成を見据えた研究開発

#### (3) 効率的なエネルギー利用によるお客さまサービス向上のための研究開発

多様化するお客さまニーズを先見的に捉え、省エネ性・環境性に優れたヒートポンプを中心とした電化機器の普及拡大や効率的な利用等に役立つ研究開発

#### (4) 環境調和と地域貢献のための研究開発

廃棄物の有効利用や環境負荷低減による周辺環境との調和や配慮への取り組み並びに地域の復興と発展に役立つ研究開発

### [建設業]

#### (1) 工事安全並びに施工技術及び生産性の向上に関する研究開発

地震動を吸収するケーブルラック用制震ダンパーの開発や、電柱建て替えにおける元穴建柱工法の検討及び短時間電線張替工法の検討 など

#### (2) 環境負荷低減に関する研究開発

太陽光発電設備の保守・メンテナンス手法の確立とモニタリング(監視)技術の研究開発 など

### [その他]

#### (1) 光通信市場向け商品開発

高速光通信機器及び次世代光通信ネットワークに使用する分波モジュール、レンズアレイ等の光学部品の開発 など

#### (2) コスト削減、売上拡大に向けた研究開発

共通基板の開発及び部品見直しによるコスト削減や、「CDT伝送装置の低コスト化」など既製品の市場展開に向けた製品開発 など

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、東日本大震災からの復興の動きなどが続いているものの、前年に比べ夏の低気温及び暖冬による冷暖房需要の減少や節電への取り組みなどから、前連結会計年度に比べ1.1%減の766億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、2.1%減の280億キロワット時、特定規模需要については、0.5%減の486億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整や、新潟・福島豪雨のため停止していた水力発電所の運転再開及び豊水に伴う発電量増加などにより供給力を確保した。

### (2) 経営成績の分析

#### ①営業利益

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金の影響などにより、電灯・電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,431億円（7.0%）増の2兆1,820億円となった。

一方、営業費用は、安定供給維持のための修繕費や購入電力料は増加したものの、減価償却費や人件費の減少のほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ590億円（3.0%）の増加にとどまり、2兆123億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ840億円（98.2%）増の1,697億円となった。

#### ②経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3億円（4.3%）増の80億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ1,435億円（7.0%）増の2兆1,901億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ68億円（12.6%）増の611億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ659億円（3.3%）増の2兆734億円となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ775億円（198.7%）増の1,166億円となった。

#### ③当期純利益

税金等調整前当期純利益は、当社の退職給付制度改定益142億円及び東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等に係る受取損害賠償金54億円を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ722億円（112.9%）増の1,363億円となり、当期純利益は、前連結会計年度に比べ421億円（123.0%）増の764億円となった。

### (3) 財政状態の分析

#### ①資産の状況

資産は、減価償却の進行などにより固定資産が減少したことや、現金及び預金などの流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ1,118億円（2.6%）減の4兆1,312億円となった。

#### ②負債の状況

負債は、社債などの固定負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,884億円（5.1%）減の3兆4,800億円となった。

#### ③純資産の状況

純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ766億円（13.3%）増の6,512億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から2.0ポイント上昇し、14.6%となった。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ848億円（25.8%）減の2,445億円となった。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,377億円（58.3%）増の3,742億円の収入となった。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出は減少したものの、前連結会計年度並みの2,477億円の支出となった。

#### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還による支出が増加したことなどから、前連結会計年度の収入から支出に転じ、2,112億円の支出（前連結会計年度は454億円の収入）となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	11.7	6.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	5.1	6.7

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で263,582百万円となった。セグメント別には、電気事業が239,809百万円、建設業が6,284百万円、その他が17,489百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施した。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、コンバインドサイクル化工事を実施した八戸火力発電所第5号機（出力274,000kW⇒394,000kW）がある。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
水 力	12,030
火 力	70,804
原子力	30,648
新エネルギー等	1,471
送 電	27,893
変 電	32,204
配 電	41,439
給電・その他	14,328
計	230,821
核燃料	8,987
合 計	239,809

（注） 上記金額には、消費税等は含まない。

## 2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

### (1) セグメント別設備概況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	186,289 (53,775,883)	112,211	816,958	1,425,522	△88,992	2,451,990	12,609
建設業	18,251 (601,248)	22,095	221	9,553	△0	50,122	7,497
その他	20,281 (1,432,653)	46,828	26,076	64,964	△2,941	155,209	4,430

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 電気事業の設備概況

平成27年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計		
水力 発電設備	発電所数	229か所	3,691 (22,844,918)	7,419	60,415	105,630	△3,140	174,017	529
	出力	2,549,161kW							
汽力 発電設備	発電所数	9か所	37,619 (6,323,948)	22,362	200,697	68,497	△2,287	326,889	930
	出力	11,809,000kW							
原子力 発電設備	発電所数	2か所	10,133 (5,419,111)	30,328	136,119	94,971	△1,402	270,149	881
	出力	3,274,000kW							
新エネルギー 等発電設備	発電所数	14か所	2,052 (432,409)	2,142	8,555	8,528	△152	21,127	75
	出力	271,321kW							
送電設備	架空電線路		44,828 (8,388,758)	503	15,277	605,661	△17,555	648,714	744
	亘長	14,726km							
	回線延長	23,940km							
	地中電線路								
	亘長	454km							
	回線延長	754km							
支持物数	58,304基								
変電設備	変電所数	624か所	52,357 (8,706,409)	19,474	183,550	850	△8,839	247,394	1,290
	出力	74,305,300kVA							
	調相設備容量	7,497,454kVA							
配電設備	架空電線路		307 (18,876)	3,413	143,288	528,941	△50,257	625,693	2,949
	亘長	142,572km							
	電線延長	575,763km							
	地中電線路								
	亘長	3,371km							
	電線延長	5,130km							
	支持物数	3,074,234基							
	変圧器個数	1,172,022個							
変圧器容量	28,708,680kVA								
業務設備	当社事業所数		34,018 (1,473,774)	24,468	32,162	12,427	△5,230	97,847	4,995
	本店	1							
	支店、支社	9							
その他の電気 事業固定資産	内燃力発電設備 及び貸付設備		1,280 (167,677)	2,097	36,892	12	△126	40,156	45
	計	—	186,289 (53,775,883)	112,211	816,958	1,425,522	△88,992	2,451,990	12,438

(注) 1 土地の面積には、借地236,363,058㎡(送電設備用226,071,637㎡他)は含まない。

2 従業員数は、就業人員数から建設工事関係従業員171人を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

## (3) 主要設備

## 主要発電設備

## 水力発電設備

平成27年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,831
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,300	728,949
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,100	569,463
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	417,468
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,400	811,357
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	12,800	536,605
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,320
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	16,400	305,395
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,982
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,567
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,114,818

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

## 火力発電設備

平成27年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
八戸	青森県八戸市	644,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	548,944
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	350,000	366,757
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,042,618
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	281,073
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	360,099

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

## 原子力発電設備

平成27年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
女川	宮城県牡鹿郡女川町, 石巻市	2,174,000	1,771,781
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,647,331

(注) 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止している。

新エネルギー等発電設備

平成27年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成27年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成27年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m <sup>2</sup> )
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,300,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,050,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成27年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,668
当社支店 他	青森県青森市 他	1,052,774

### 3 【設備の新設，除却等の計画】

原子力発電所の再稼働を巡る状況などから，供給力の見通しを未定としており，平成27年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

なお，電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また，重要な設備の除却等の計画として，平成27年度に新仙台火力発電所第1号機の廃止を予定している。

#### 主要な設備工事計画

##### 火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
新仙台3号系列	980,000	平成23年11月	平成27年12月 (半量) 平成28年7月 (半量)
八戸5号	394,000 ⇒416,000 (燃料転換)	平成25年10月	平成27年7月
能代3号	600,000	平成28年1月	平成32年6月
上越1号	572,000	平成31年5月	平成35年6月

##### 原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通2号	1,385,000	未定	未定

##### 変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
宮城中央変電所増設	500/275	1,000,000	平成28年2月	平成30年11月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	616個(注)1	616個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,600株(注)2	61,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,434個 (注) 1	1,434個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	143,400株 (注) 2	143,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,992個 (注) 1	1,992個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	199,200株 (注) 2	199,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日 ～平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,766個 (注) 1	1,766個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	176,600株 (注) 2	176,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日 ～平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,230円 資本組入額 615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,423個 (注) 1	2,423個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	242,300株 (注) 2	242,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日 ～平成51年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	187	124	47	1,319	448	37	200,954	203,116	—
所有株式数(単元)	203,551	1,508,590	65,383	248,120	1,133,678	186	1,834,837	4,994,345	3,448,085
所有株式数の割合(%)	4.07	30.21	1.31	4.97	22.70	0.00	36.74	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,032,979株は、「個人その他」に40,329単元及び「単元未満株式の状況」に79株含まれている。  
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,030	3.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,159	3.41
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	14,081	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,565	2.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.64
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	12,337	2.45
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,088	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,200	1.03
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
計	—	111,412	22.15

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,032,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,401,600	4,954,016	—
単元未満株式	普通株式 3,448,085	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,954,016	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式79株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,032,900	—	4,032,900	0.80
計	—	4,032,900	—	4,032,900	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

④平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑤平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載している。

⑥平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月25日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	147,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日～平成52年8月3日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1 株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,152	43,702,481
当期間における取得自己株式	3,478	5,186,917

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,938	3,928,539	497	713,930
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	156,000	141,092,100	—	—
保有自己株式数	4,032,979	—	4,035,960	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

前年度は、一定の利益水準を確保できたことなどから、1株につき5円の配当を再開した。

当年度の業績については、徹底した効率化に取り組み、前年度を上回る利益水準を確保することができた。あわせて、平成25年9月に電気料金の値上げを実施させていただいたこと、東日本大震災等により毀損した財務体質の回復が急務であることなど、当社の経営環境を総合的に勘案し、平成26年度の期末配当金については、1株につき10円とした。

なお、中間配当金5円とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき15円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

なお、第91期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	2,494	5
平成27年6月25日 定時株主総会決議	4,988	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,989	1,433	974	1,454	1,518
最低(円)	1,126	693	451	715	912

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,430	1,515	1,460	1,515	1,518	1,425
最低(円)	1,093	1,353	1,351	1,304	1,385	1,336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

## 5 【役員の状況】

男性21名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		海 輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 企画部部长 平成17年6月 同社取締役 企画部部长 平成19年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成21年6月 同社取締役副社長 IR担当 平成22年6月 同社取締役社長 平成27年6月 同社取締役会長(現)	注3	15,600
取締役社長 (代表取締役)		原 田 宏 哉	昭和31年3月10日生	昭和53年4月 東北電力株式会社入社 平成22年6月 同社取締役 企画部部长 平成23年6月 同社上席執行役員 東京支社長 平成26年6月 同社取締役副社長 CSR担当 コンプライアンス推進担当 IR担当 平成27年6月 同社取締役社長(現)	注3	5,003
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長 コンプライ アンス推進 担当	坂 本 光 弘	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成23年6月 同社執行役員 総務部部长 平成24年6月 同社取締役 総務部部长 平成25年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長 コンプライアンス推進担当 (現)	注3	6,821
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	渡 部 孝 男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 東通原子力発電所 所長 平成21年6月 同社上席執行役員 女川原子力発 電所所長 平成24年6月 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 平成25年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長 平成26年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長代理(現)	注3	7,829
取締役 副社長 (代表取締役)	CSR担当 IR担当	岡 信 慎 一	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成24年6月 同社執行役員 企画部部长 平成25年6月 同社常務取締役 企画部部长 平成26年6月 同社常務取締役 企画部部长 支店 統轄 平成27年6月 同社取締役副社長 CSR担当 IR担 当(現)	注3	10,100
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	笹 川 稔 郎	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 東北電力株式会社入社 平成24年6月 同社執行役員 秋田支店長 平成26年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長代理(現)	注3	6,001
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	佐 久 間 直 勝	昭和27年12月19日生	昭和53年4月 東北電力株式会社入社 平成21年6月 同社執行役員 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 平成23年6月 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部火力部長 平成24年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部火力部 長 平成25年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	長谷川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 支店統轄 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	11,702
常務取締役	支店統轄	山本 俊二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部長 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役 同社常務取締役 支店統轄(現)	注3	9,400
常務取締役	お客さま本 部長	石森 令一	昭和29年1月25日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本 部長 お客さま本部営業部長 同社常務取締役 お客さま本部副 本部長 同社常務取締役 お客さま本部長 (現)	注3	6,900
常務取締役	電力ネット ワーク本部 長	田苗 博	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本 部長 電力流通本部電力システム 部長 同社執行役員 福島支店長 同社常務取締役 電力ネットワー ク本部長(現)	注3	6,700
常務取締役	電力ネット ワーク本部 副本部長	三浦 直人	昭和29年6月23日生	昭和53年4月 平成24年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本 部長 お客さま本部配電部長 同社常務取締役 電力ネットワー ク本部副本部長(現)	注3	6,000
常務取締役	電力ネット ワーク本部 副本部長	中野 春之	昭和30年5月6日生	昭和54年4月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本 部長 電力流通本部電力システム 部長 同社常務取締役 電力ネットワー ク本部副本部長(現)	注3	1,800
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部原子力 部長	増子 次郎	昭和30年7月7日生	昭和55年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原 子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長(現)	注3	8,202
常務取締役		佐々木 隆志	昭和32年12月1日生	昭和55年4月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部燃 料部長 同社常務取締役(現)	注3	3,901
取締役 (注1)		清野 智	昭和22年9月30日生	平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役 人事部長 人材開発部長 同社取締役 人事部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長総合企画本 部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現) 日本郵政株式会社社外取締役(現)	注3	3,047

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		鈴木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 人財部長 平成21年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社常任監査役(現)	注4	28,170
常任監査役 (常勤)		加藤 公 樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 東北電力株式会社入社 平成21年6月 同社執行役員 青森支店長 平成23年6月 同社取締役 企画部長 平成24年6月 同社常任監査役(現)	注4	18,100
監査役 (注2)		藤原 作 弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 株式会社時事通信社解説委員長 平成9年4月 同社解説委員会顧問 平成10年3月 日本銀行副総裁 平成15年3月 日本銀行副総裁退任 平成15年6月 東北電力株式会社監査役(現) 平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社社 外取締役(現)	注4	9,300
監査役 (注2)		宇野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 日本生命保険相互会社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成6年3月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 平成17年6月 東北電力株式会社監査役(現) 平成23年4月 日本生命保険相互会社取締役相談 役 平成23年7月 日本生命保険相互会社相談役(現)	注4	30,000
監査役 (注2)		馬場 千 晴	昭和25年11月15日生	平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締 役副社長 平成19年4月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役退任 平成19年6月 株式会社ジャパンエナジー監査役 (常勤) 平成22年7月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社 監査役(常勤) 平成24年6月 同社監査役(常勤)退任 平成24年6月 J X 日鉱日石金属株式会社監査役 (常勤) 平成26年6月 同社顧問 平成27年6月 同社顧問退任 平成27年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締 役(現) 平成27年6月 東北電力株式会社監査役(現)	注4	—
計						204,676

(注) 1 取締役 清野智は、「社外取締役」である。

2 監査役 藤原作弥、同 宇野郁夫、同 馬場千晴は、いずれも「社外監査役」である。

3 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指している。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

#### ②コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### イ. 取締役・取締役会等

取締役会は社外取締役1名を含む16名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力ネットワーク本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

社外取締役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外取締役である清野智氏（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と見識等を有しており、客観的な視点から当社経営全般に対する監督とさまざまな指導・助言を行っている。

なお、清野智氏は日本郵政株式会社の社外取締役であり、当社は同社及び東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

##### ロ. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員11名により構成）を設置している。

社外監査役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社相談役）は、取締役会に出席している他、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。馬場千晴氏（元みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長）は、会社経営者としての豊富な経験や卓越した識見を有する者として、客観的・中立的な監査にあたっていただくことを期待して平成27年6月に当社社外監査役に就任している。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、馬場千晴氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、藤原作弥氏はライフネット生命保険株式会社の社外取締役、馬場千晴氏は株式会社埼玉りそな銀行の社外取締役であるが、当社と両者との間には取引等の利害関係はない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社及びトヨタ自動車株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外監査役であり、当社はトヨタ自動車株式会社との間に電力供給の取引等があり、株式会社三井住友銀行との間に資金借入の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

#### ニ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、中村雅一氏、佐藤森夫氏、有倉大輔氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名である。

#### ホ. 内部監査

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査及び原子力安全文化の醸成・法令遵守等に係る原子力一般考査などを実施している。内部監査は、対象箇所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、常務会及び社長に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて27名により構成されている。

#### ヘ. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。なお、内部統制システムの検証・評価結果等については適宜、監査役に対して情報提供を行っている。

#### ト. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として「東北電力企業行動指針」を策定している。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

なお、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っている。

#### チ. リスク管理体制の整備状況

個別の事業リスクについては、その内容に応じて各部門又は委員会等で対応している。

具体的には、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的に「危機管理委員会」を設置している。

また、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデントの同時並行的な発生や、異常気象による災害を考慮し、今後の備えを進めるために「大規模災害対策防災会議」を設置している。

さらに、経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることから、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うため「市場リスク管理委員会」を設置している。また、卸電力取引所での取引に伴い、価格変動リスクや信用リスクが発生することから、取引実施個所である営業部とは別に、リスク管理個所を企画部とすることで牽制機能を働かせるとともに、具体的な管理方法等を定めたリスク管理方針に基づき、的確にリスク管理を行っている。

当社はこれまでも、原子力発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、設備対策や業務品質の向上等に努めている。今後さらに原子力の安全性を向上させていくためには、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考えている。このため、経営トップのコミットメントのもと、「原子力リスク検討委員会」を設置している。「原子力リスク検討委員会」では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策及び地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行っていくこととしている。

### ③定款における定め概要

#### イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

#### ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

#### ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

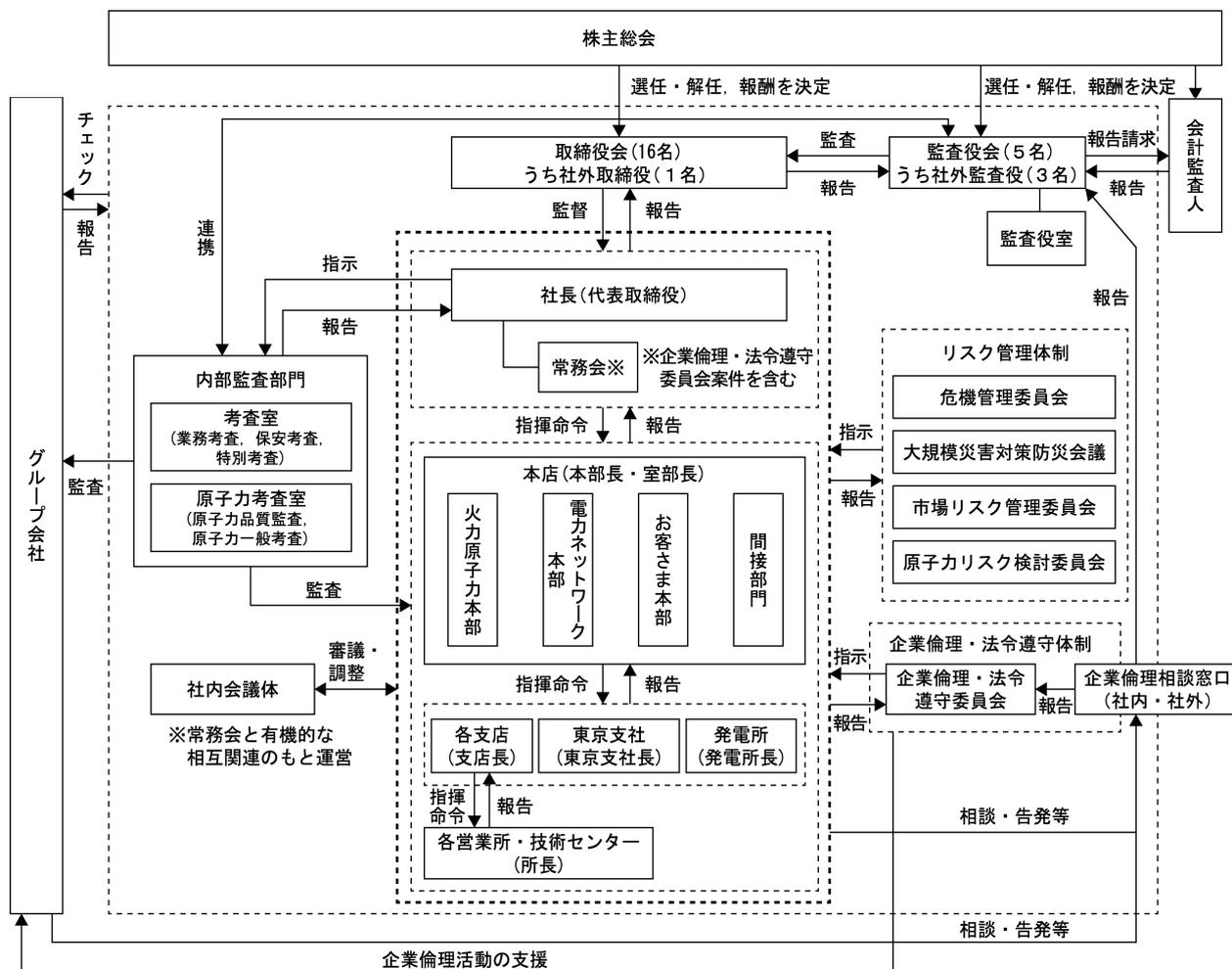
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

#### ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。



<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を以下のとおり定める。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、原則として毎月1回開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行につき相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置するとともに、コンプライアンス推進担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

自然災害及び原子力災害等に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、社内委員会を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。

卸電力取引等に起因する市場リスク管理等を行うための社内委員会、並びに、国内外での不測の事態に備えた危機の未然防止とリスクが現実化した際の被害の最小化を目的とする社内委員会をそれぞれ設置し、これらのリスクに適切に対応する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等に報告する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、常務会や社内会議体を活用する等、効率的な業務執行を行う。

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

(1) 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

(2) 業務執行は、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。

(3) 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受ける。

企業倫理・法令遵守委員会の下、各室部店所単位に設置された企業倫理責任者及び企業倫理推進担当者を中心に、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件の調査を行い、企業倫理・法令遵守委員会へ定期的に報告を行う。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。

当社は、グループ会社各社に対し、事前協議及び報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。

また、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、常務会等に報告する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ全体の経営会議の開催、効率化施策の共同実施等、企業グループ経営を推進する。

当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社各社に対し、企業行動指針を策定する等、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。

また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。

当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役及び使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理・法令遵守委員会に報告する。

(5) その他当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。

8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。

9. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

10. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役及び使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合にはこれに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の執行成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	470	18	324	—	—	15	146
監査役 (社外監査役を除く)	42	2	42	—	—	—	—
社外役員	35	4	35	—	—	—	—

- (注) 1 平成27年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役16名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬等には、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

監査役 月額12百万円以内

（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

取締役 1事業年度当たり180百万円以内

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役は月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役は月額報酬のみで構成されている。このうち、ストックオプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」にて算定方法の決定に関する方針等を定めている。その他の報酬等については、当該方針は定めていない。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
131	74,969

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,934	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	3,192	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,173	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,565	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	1,216	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	2,112,830	1,197	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
JXホールディングス株式会社	2,264,120	1,125	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	840	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	670	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	658	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	642	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	614	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	603	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	563	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	46,200	276	地域振興等への貢献のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	223	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
富士石油株式会社	570,000	153	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	132	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	65	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	64	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	42	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	37	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	17	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	5,765	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,045	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,541	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	2,301	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,571	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,259	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
JXホールディングス株式会社	2,264,120	1,046	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	974	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	907	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	873	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	756	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	699	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	668	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	658	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	46,200	377	地域振興等への貢献のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	231	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
富士石油株式会社	570,000	221	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	141	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	70	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	62	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	54	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	40	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	20	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89	32	95	60
連結子会社	86	0	89	2
計	176	33	184	63

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、企業グループの競争力強化に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、企業グループの競争力強化に関する助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
資産の部				
固定資産		3,536,579		3,497,225
電気事業固定資産	注1, 注2	2,490,103	注1, 注2	2,451,990
水力発電設備	注6	177,991	注6	174,017
汽力発電設備		302,117		326,889
原子力発電設備		291,103		270,149
送電設備		663,930		648,714
変電設備		241,109		247,394
配電設備		621,967		625,693
業務設備		98,637		97,847
その他の電気事業固定資産	注6	93,245	注6	61,283
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6	212,886	注1, 注2, 注5, 注6	212,402
固定資産仮勘定		223,394		267,504
建設仮勘定及び除却仮勘定		223,394		267,504
核燃料		153,546		139,336
装荷核燃料		34,729		34,729
加工中等核燃料		118,817		104,607
投資その他の資産		456,648		425,991
長期投資		96,447		97,496
使用済燃料再処理等積立金		85,132		77,802
退職給付に係る資産		1,249		6,344
繰延税金資産		170,504		140,794
その他	注3	103,805	注3	104,154
貸倒引当金（貸方）		△491		△601
流動資産		706,458		633,991
現金及び預金		147,052		115,170
受取手形及び売掛金		186,930		193,817
たな卸資産	注4	85,747	注4	76,732
繰延税金資産		68,613		64,547
その他		219,007		184,402
貸倒引当金（貸方）		△892		△678
合計		4,243,037		4,131,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,905,467	2,611,028
社債	注6 1,013,359	注6 749,688
長期借入金	注6 1,446,137	注6 1,433,444
使用済燃料再処理等引当金	89,032	81,823
使用済燃料再処理等準備引当金	14,066	14,629
災害復旧費用引当金	7,031	4,631
退職給付に係る負債	160,449	141,340
資産除去債務	106,476	111,465
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,698	注5 1,530
その他	注6 67,216	注6 72,475
流動負債	762,974	868,971
1年以内に期限到来の固定負債	注6 245,231	注6 336,175
短期借入金	44,475	35,370
支払手形及び買掛金	160,581	149,435
未払税金	29,512	47,099
災害復旧費用引当金	2,462	1,764
その他	280,711	299,127
負債合計	3,668,441	3,480,000
株主資本	518,262	574,235
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,678	26,678
利益剰余金	248,093	303,803
自己株式	△7,950	△7,687
その他の包括利益累計額	17,093	27,564
その他有価証券評価差額金	3,235	8,193
繰延ヘッジ損益	△1,635	△2,077
土地再評価差額金	注5 △1,226	注5 △1,150
為替換算調整勘定	1,180	690
退職給付に係る調整累計額	15,539	21,908
新株予約権	670	809
少数株主持分	38,569	48,606
純資産合計	574,595	651,216
合計	4,243,037	4,131,217

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益	2,038,882	2,182,075
電気事業営業収益	1,815,462	1,932,276
その他事業営業収益	223,419	249,798
営業費用	注1,注2,注3,注4 1,953,239	注1,注2,注3,注4 2,012,335
電気事業営業費用	1,732,486	1,782,097
その他事業営業費用	220,753	230,237
営業利益	85,642	169,739
営業外収益	7,732	8,061
受取配当金	926	911
受取利息	2,190	2,070
固定資産売却益	590	126
その他	4,025	4,952
営業外費用	54,318	61,155
支払利息	46,314	53,908
その他	8,004	7,246
当期経常収益合計	2,046,614	2,190,136
当期経常費用合計	2,007,558	2,073,490
当期経常利益	39,056	116,646
特別利益	24,992	19,697
退職給付制度改定益	注5 16,220	注5 14,268
受取保険金	注6 8,771	—
受取損害賠償金	—	注7 5,429
税金等調整前当期純利益	64,049	136,343
法人税、住民税及び事業税	3,568	12,480
法人税等調整額	24,696	39,434
法人税等合計	28,265	51,915
少数株主損益調整前当期純利益	35,783	84,428
少数株主利益	1,479	7,935
当期純利益	34,303	76,493

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	35,783	84,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	5,084
繰延ヘッジ損益	363	△441
土地再評価差額金	—	162
為替換算調整勘定	1,112	△484
退職給付に係る調整額	—	7,304
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	注1 1,789	注1 11,626
包括利益	37,572	96,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,083	86,961
少数株主に係る包括利益	1,488	9,093

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,678	213,922	△8,129	483,913	2,931	△1,999
当期変動額							
当期純利益			34,303		34,303		
自己株式の取得				△22	△22		
自己株式の処分			△114	201	86		
土地再評価差額金の 取崩			△19		△19		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						304	363
当期変動額合計	—	—	34,170	178	34,348	304	363
当期末残高	251,441	26,678	248,093	△7,950	518,262	3,235	△1,635

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,246	68	—	△246	488	38,558	522,714
当期変動額							
当期純利益							34,303
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							86
土地再評価差額金の 取崩							△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	1,112	15,539	17,339	182	11	17,532
当期変動額合計	19	1,112	15,539	17,339	182	11	51,881
当期末残高	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	38,569	574,595

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,678	248,093	△7,950	518,262	3,235	△1,635
会計方針の変更による 累積的影響額			△15,666		△15,666		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	251,441	26,678	232,426	△7,950	502,596	3,235	△1,635
当期変動額							
剰余金の配当			△4,987		△4,987		
当期純利益			76,493		76,493		
自己株式の取得				△43	△43		
自己株式の処分			△161	306	145		
土地再評価差額金の 取崩			1		1		
連結範囲の変動			31		31		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						4,957	△441
当期変動額合計	—	—	71,376	263	71,639	4,957	△441
当期末残高	251,441	26,678	303,803	△7,687	574,235	8,193	△2,077

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	38,569	574,595
会計方針の変更による 累積的影響額						2,613	△13,052
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	41,183	561,542
当期変動額							
剰余金の配当							△4,987
当期純利益							76,493
自己株式の取得							△43
自己株式の処分							145
土地再評価差額金の 取崩							1
連結範囲の変動							31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	76	△489	6,369	10,471	138	7,423	18,034
当期変動額合計	76	△489	6,369	10,471	138	7,423	89,673
当期末残高	△1,150	690	21,908	27,564	809	48,606	651,216

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	64,049	136,343
減価償却費	248,496	221,294
原子力発電施設解体費	2,194	4,553
固定資産除却損	9,138	16,666
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△41,913	△27,251
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△7,250	△7,209
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	541	562
受取利息及び受取配当金	△3,116	△2,982
支払利息	46,314	53,908
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	7,201	7,330
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,850	△17,497
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,285	9,390
仕入債務の増減額 (△は減少)	△759	△11,576
その他	5,255	48,687
小計	281,014	432,220
利息及び配当金の受取額	3,145	3,011
利息の支払額	△46,160	△55,762
法人税等の支払額	△1,586	△5,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,413	374,212
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△261,942	△257,649
投融資による支出	△2,994	△13,385
投融資の回収による収入	4,744	14,362
その他	12,646	8,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,545	△247,732
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	109,611	119,622
社債の償還による支出	△204,100	△352,490
長期借入れによる収入	268,246	136,390
長期借入金の返済による支出	△95,718	△93,850
短期借入れによる収入	229,150	96,253
短期借入金の返済による支出	△287,190	△105,358
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	53,000	131,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△24,000	△134,000
配当金の支払額	△114	△5,060
少数株主への配当金の支払額	△690	△775
その他	△2,754	△3,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,439	△211,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,437	△84,857
現金及び現金同等物の期首残高	294,951	329,389
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	39
現金及び現金同等物の期末残高	注1 329,389	注1 244,570

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 51社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

ソーラーパワー久慈成沢株式会社、ソーラーパワー石巻雄勝株式会社、ソーラーパワー宮城株式会社については、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において非連結子会社であったユアテック・ベトナム・カンパニー・リミテッドは、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社オフィスライフサービスは、平成26年4月1日に連結子会社である株式会社Eライフ・パートナーズを存続会社として合併したため、連結の範囲から除いている。また、株式会社エルクは、平成26年7月30日に清算結了したため、連結の範囲から除いている。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a 満期保有目的の債券

償却原価法

##### b その他有価証券

##### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

##### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### ② 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.5%(前連結会計年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、13,455百万円(前連結会計年度16,146百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異(27,372百万円(前連結会計年度2,549百万円))については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

#### ③ 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

#### ④ 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理している。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、主として割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が135百万円減少し、退職給付に係る負債が20,764百万円増加するとともに、利益剰余金が15,666百万円減少している。

また、当連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「内燃力発電設備」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の電気事業固定資産」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「内燃力発電設備」に表示していた71,048百万円は、「その他の電気事業固定資産」として組み替えている。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」、「災害復旧費用引当金の増減額」、「未払費用の増減額」及び「前受金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」2,208百万円、「災害復旧費用引当金の増減額」△47,822百万円、「未払費用の増減額」10,513百万円及び「前受金の増減額」△11,726百万円は、「その他」として組み替えている。

#### (追加情報)

##### (電気事業会計規則の改正)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年経済産業省令第10号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子炉を廃止する場合において、原子力発電設備(当該原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び当該原子力発電設備に係る資産除去債務相当資産を除く。)、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用について、経済産業大臣への申請により原子力廃止関連仮勘定に振り替え又は計上が認められることとなった。また、経済産業大臣の承認を受けた以降、一定の期間で原子力廃止関連仮勘定償却費として償却できることとなった。

この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	235,103百万円	237,108百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	6,080,617百万円	6,203,788百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
株式	94,158百万円	94,417百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
商品及び製品	5,205百万円	5,524百万円
仕掛品	6,390百万円	5,957百万円
原材料及び貯蔵品	74,150百万円	65,250百万円
合計	85,747百万円	76,732百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	5,449百万円	5,274百万円

## 6 担保資産及び担保付債務

### (1) 担保資産

当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
水力発電設備	17,522百万円	16,846百万円
その他の電気事業固定資産	463百万円	422百万円
その他の固定資産	44,356百万円	42,589百万円
計	62,343百万円	59,858百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
土地	10,812百万円	10,812百万円
構築物	29,958百万円	28,809百万円
機械装置	10,491百万円	9,460百万円
その他	3,712百万円	3,509百万円
計	54,975百万円	52,592百万円

### (2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
社債	1,149,671百万円	917,181百万円
長期借入金	413,821百万円	417,525百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(10,902百万円)	(8,315百万円)
長期未払債務	2,960百万円	2,630百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(2,960百万円)	(2,630百万円)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	64,100百万円	260,300百万円

## 7 偶発債務

### (1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
日本原燃㈱	73,043百万円	74,416百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,080百万円	5,599百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	64百万円	55百万円
従業員(財形住宅融資)	231百万円	180百万円
ユアテック・ベトナム・ カンパニー・リミティド	450百万円	—
計	85,630百万円	87,011百万円

## (2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	155百万円	181百万円
リオブラボーⅡ発電会社	207百万円	242百万円
リオブラボーⅢ発電会社	550百万円	634百万円
リオブラボーⅣ発電会社	529百万円	714百万円
アルタミラⅡ発電会社	635百万円	610百万円
計	2,079百万円	2,383百万円

## (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第368回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	—
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	44,100百万円
第380回社債	㈱みずほ銀行	—	36,500百万円
第382回社債	㈱みずほ銀行	—	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	—	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	—	30,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	—	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	—	30,000百万円
	計	64,100百万円	260,300百万円

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付費用	14,265百万円	5,343百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	4,087百万円	4,105百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	541百万円	562百万円
災害復旧費用引当金繰入額	18百万円	—

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	138,146	68,799
燃料費	621,369	—
修繕費	126,005	3,453
委託費	41,862	12,319
減価償却費	226,083	12,795
購入電力料	359,912	—
公租公課	86,019	2,343
その他	133,086	33,972
合計	1,732,486	133,684

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	124,481	56,240
燃料費	594,854	—
修繕費	161,104	4,551
委託費	45,722	13,566
減価償却費	200,386	13,151
購入電力料	377,292	—
公租公課	87,532	2,359
その他	190,724	33,285
合計	1,782,097	123,155

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	5,303百万円	5,978百万円

#### 4 たな卸資産の帳簿価額切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれている。

前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
218百万円	267百万円

#### 5 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社において、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当社は、平成26年7月1日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため、ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において、利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率(2.0%)から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率(上限5.0%, 下限1.5%)に変更する退職給付制度の改定を実施した。

これに伴い、14,268百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

#### 6 東日本大震災等の保険金受入による特別利益の内容

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社において、平成23年3月に発生した東日本大震災及び同年7月に発生した新潟・福島豪雨により生じた発電設備などの被害に対する補償額が確定し、保険金8,771百万円を受領した。これに伴い、同額を受取保険金として、特別利益に計上している。

なお、上記の災害別の内訳は東日本大震災が7,675百万円、新潟・福島豪雨が1,096百万円である。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項なし。

#### 7 受取損害賠償金による特別利益の内容

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について、東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額5,429百万円を受取損害賠償金として、特別利益に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	467百万円	3,554百万円
組替調整額	3百万円	2,956百万円
税効果調整前	470百万円	6,510百万円
税効果額	△157百万円	△1,426百万円
その他有価証券評価差額金	313百万円	5,084百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△257百万円	△1,189百万円
組替調整額	804百万円	850百万円
資産の取得原価調整額	—	△216百万円
税効果調整前	547百万円	△555百万円
税効果額	△184百万円	114百万円
繰延ヘッジ損益	363百万円	△441百万円
土地再評価差額金		
税効果額	—	162百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,112百万円	△484百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	17,957百万円
組替調整額	—	△9,770百万円
税効果調整前	—	8,187百万円
税効果額	—	△882百万円
退職給付に係る調整額	—	7,304百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,789百万円	11,626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,242,209	19,486	103,930	4,157,765
合計	4,242,209	19,486	103,930	4,157,765

(注) 1 自己株式の株式数の増加19,486株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少103,930株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	670
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	670

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,493	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,157,765	34,152	158,938	4,032,979
合計	4,157,765	34,152	158,938	4,032,979

(注) 1 自己株式の株式数の増加34,152株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少158,938株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	809
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	809

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,493	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,494	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,988	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	147,052百万円	115,170百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,277百万円	△1,367百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	183,613百万円	130,767百万円
現金及び現金同等物期末残高	329,389百万円	244,570百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	25,744	25,690	△53
(2) 使用済燃料再処理等積立金	85,132	85,132	—
(3) 現金及び預金	147,052	147,052	—
(4) 受取手形及び売掛金	186,930	186,930	—
(5) その他の流動資産(※2)	182,850	182,850	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,149,648	1,182,863	33,214
(7) 長期借入金(※3)	1,539,828	1,570,352	30,524
(8) 短期借入金	44,475	44,475	—
(9) 支払手形及び買掛金	160,581	160,581	—
デリバティブ取引(※4)	△2,357	△2,357	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている(譲渡性預金を除く)。

(※2) (5)その他の流動資産は、譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

#### (2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

#### (3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負債

### (6) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (8) 短期借入金、並びに(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	150,350
出資証券	1,180
その他	454
合 計	151,985

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	255	133	—
社債	—	—	500	—
その他	—	—	—	1,926
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	43	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,291	—	—	—
現金及び預金	147,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	186,930	—	—	—
その他の流動資産	182,850	—	—	—
合 計	528,192	298	633	1,926

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	136,289	167,477	156,489	229,697	119,695	340,000
長期借入金	93,691	148,365	188,649	140,455	230,417	738,249
短期借入金	44,475	—	—	—	—	—
合 計	274,455	315,843	345,139	370,152	350,112	1,078,249

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	38,981	38,961	△20
(2) 使用済燃料再処理等積立金	77,802	77,802	—
(3) 現金及び預金	115,170	115,170	—
(4) 受取手形及び売掛金	193,817	193,817	—
(5) その他の流動資産(※2)	129,920	129,920	—
負債			
(6) 社債(※3)	917,169	944,219	27,049
(7) 長期借入金(※3)	1,582,368	1,624,480	42,112
(8) 短期借入金	35,370	35,370	—
(9) 支払手形及び買掛金	149,435	149,435	—
デリバティブ取引(※4)	△2,912	△2,912	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている(譲渡性預金を除く)。

(※2) (5)その他の流動資産は、譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

##### (2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

##### (3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負 債

### (6) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (8) 短期借入金、並びに(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	142,434
出資証券	1,180
その他	279
合 計	143,894

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」に含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	250	70	—
社債	—	—	—	1,000
その他	4,000	—	—	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	50	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,620	—	—	—
現金及び預金	115,170	—	—	—
受取手形及び売掛金	193,817	—	—	—
その他の流動資産	129,920	—	—	—
合 計	454,646	250	70	6,000

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	167,481	119,993	99,998	69,696	135,000	325,000
長期借入金	148,923	189,207	145,213	234,375	163,449	701,198
短期借入金	35,370	—	—	—	—	—
合 計	351,774	309,201	245,211	304,071	298,449	1,026,198

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	502	2
その他	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	455	451	△4
社債	—	—	—
その他	29,776	29,724	△52
合 計	30,732	30,678	△53

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,000	2,085	85
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	388	387	△1
社債	1,000	997	△2
その他	32,420	32,318	△101
合 計	35,808	35,788	△20

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,687	9,207	6,480
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,173	8,285	△1,111
その他	155,000	155,000	—
合 計	177,861	172,493	5,368

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	26,711	15,304	11,407
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,881	2,178	△297
その他	104,500	104,500	—
合 計	133,092	121,983	11,109

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	320	168	9

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項なし。

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

その他有価証券の株式について、0百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

その他有価証券の株式について、2,969百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(金融商品関係)及び(有価証券関係)」に含めて記載している。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,357
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	70,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,912
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	476,541百万円	449,593百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	20,899百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	476,541百万円	470,492百万円
勤務費用	13,350百万円	13,961百万円
利息費用	9,250百万円	5,972百万円
数理計算上の差異の発生額	3,135百万円	125百万円
退職給付の支払額	△24,208百万円	△23,853百万円
過去勤務費用の発生額	△13,763百万円	△14,080百万円
退職給付制度一部終了による減少額	△15,009百万円	—
その他	296百万円	226百万円
退職給付債務の期末残高	449,593百万円	452,844百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
年金資産の期首残高	273,707百万円	295,636百万円
期待運用収益	7,489百万円	8,326百万円
数理計算上の差異の発生額	11,905百万円	18,075百万円
事業主からの拠出額	17,207百万円	15,757百万円
退職給付の支払額	△14,949百万円	△14,882百万円
その他	276百万円	204百万円
年金資産の期末残高	295,636百万円	323,116百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	310,621百万円	317,886百万円
年金資産	△295,636百万円	△323,116百万円
	14,984百万円	△5,229百万円
非積立型制度の退職給付債務	138,972百万円	134,957百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,957百万円	129,727百万円
退職給付に係る負債	155,206百万円	136,033百万円
退職給付に係る資産	△1,249百万円	△6,305百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,957百万円	129,727百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
勤務費用	13,350百万円	13,961百万円
利息費用	9,250百万円	5,972百万円
期待運用収益	△7,489百万円	△8,326百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,776百万円	△9,749百万円
過去勤務費用の費用処理額	△13,753百万円	△14,075百万円
退職給付制度一部終了益	△2,457百万円	—
その他	956百万円	955百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,918百万円	△11,261百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
過去勤務費用	—	5百万円
数理計算上の差異	—	8,200百万円
その他	—	△18百万円
合計	—	8,187百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
未認識過去勤務費用	279百万円	273百万円
未認識数理計算上の差異	△22,296百万円	△30,496百万円
その他	△18百万円	—
合計	△22,035百万円	△30,223百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
債券	51%	49%
生保一般勘定	24%	23%
株式	23%	26%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
割引率	1.1～2.2%	0.2～1.5%
長期期待運用収益率	0.0～2.8%	0.0～3.1%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,582百万円	5,242百万円
退職給付費用	937百万円	691百万円
退職給付の支払額	△1,179百万円	△565百万円
制度への拠出額	△98百万円	△100百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,242百万円	5,267百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,683百万円	1,716百万円
年金資産	△1,636百万円	△1,723百万円
	47百万円	△7百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,194百万円	5,275百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,242百万円	5,267百万円
退職給付に係る負債	5,242百万円	5,306百万円
退職給付に係る資産	—	△39百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,242百万円	5,267百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 937百万円 当連結会計年度 691百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,667百万円、当連結会計年度1,644百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	268百万円	279百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名	当社取締役17名, 当社執行役員23名	当社取締役16名, 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締役を除く)15名, 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日	平成24年8月2日～ 平成49年8月1日	平成25年8月2日～ 平成50年8月1日

	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)15名, 当社執行役員25名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 242,300株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年8月2日～ 平成51年8月1日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	80,500	183,000	255,000	218,300
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	18,900	39,600	55,800	41,700
未確定残	61,600	143,400	199,200	176,600
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	18,900	39,600	55,800	41,700
権利行使	18,900	39,600	55,800	41,700
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	242,300
失効	—
権利確定	—
未確定残	242,300
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,193	1,193	1,193	1,193
付与日における公正な 評価単価（円）	1,608	821	480	1,229

	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,155

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	49.241%
予想残存期間（注）2	3.186年
予想配当（注）3	5円/株
無リスク利率（注）4	0.086%

(注) 1 予想残存期間3.186年に対応する期間（平成23年5月から平成26年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。

3 平成26年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	90,352百万円	60,183百万円
退職給付に係る負債	50,577百万円	41,625百万円
繰延収益	35,607百万円	30,887百万円
未実現利益消去額	26,319百万円	25,915百万円
資産除去債務	16,425百万円	15,641百万円
その他	85,695百万円	88,812百万円
繰延税金資産小計	304,978百万円	263,065百万円
評価性引当額	△53,043百万円	△43,184百万円
繰延税金資産合計	251,934百万円	219,880百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△10,191百万円	△9,665百万円
その他有価証券評価差額金	△2,009百万円	△3,339百万円
その他	△621百万円	△1,536百万円
繰延税金負債合計	△12,822百万円	△14,541百万円
繰延税金資産の純額	239,112百万円	205,338百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	170,504百万円	140,794百万円
流動資産—繰延税金資産	68,613百万円	64,547百万円
固定負債—その他	△5百万円	—
流動負債—その他	—	△2百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
法定実効税率	33.15%	30.60%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.50%
復興特別法人税分の税率差異	6.57%	—
評価性引当額	1.90%	△3.98%
その他	2.51%	1.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.13%	38.08%

(注) 前連結会計年度において、区分掲記していた「未実現利益消去税効果未認識額」2.30%は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」を2.51%として組み替えている。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布されたことに伴い、当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は12,242百万円、繰延ヘッジ損益は55百万円それぞれ減少するほか、その他有価証券評価差額金は213百万円、退職給付に係る調整累計額は547百万円それぞれ増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は12,947百万円増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は162百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

#### 2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

#### 3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
期首残高	133,031百万円	106,476百万円
期中変動額	△26,555百万円	4,989百万円
期末残高	106,476百万円	111,465百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に対する影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,815,462	129,738	1,945,201	93,680	2,038,882	—	2,038,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,014	112,475	115,490	101,600	217,090	△217,090	—
計	1,818,477	242,213	2,060,691	195,281	2,255,973	△217,090	2,038,882
セグメント利益又は損失(△)	85,460	△5,538	79,922	2,717	82,640	3,002	85,642
セグメント資産	3,961,281	216,917	4,178,198	350,513	4,528,712	△285,674	4,243,037
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	234,268	3,725	237,994	18,736	256,730	△8,234	248,496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	234,847	3,127	237,974	17,825	255,800	△4,556	251,243

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額3,002百万円には、セグメント間取引消去2,999百万円が含まれている。

(2)セグメント資産の調整額△285,674百万円には、セグメント間取引消去△277,907百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△8,234百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,556百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,932,276	145,867	2,078,144	103,931	2,182,075	—	2,182,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,765	140,996	143,762	112,813	256,576	△256,576	—
計	1,935,042	286,864	2,221,906	216,744	2,438,651	△256,576	2,182,075
セグメント利益	141,800	13,673	155,474	14,141	169,615	124	169,739
セグメント資産	3,822,255	246,040	4,068,296	346,878	4,415,174	△283,956	4,131,217
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	207,570	3,711	211,282	17,733	229,015	△7,720	221,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	239,809	6,284	246,093	17,489	263,582	△6,477	257,104

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額124百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(2)セグメント資産の調整額△283,956百万円には、セグメント間取引消去△281,891百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,720百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,477百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注1(1))	15	—	—
役員	鈴木 敏仁	—	—	当社常任監査役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の権利行使 (注1(2))	40	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

(2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

## (1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,073.45円	1,206.38円
1株当たり当期純利益金額	68.78円	153.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.69円	153.11円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、31.40円減少している。

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に対する影響は軽微である。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
純資産の部の合計額	574,595百万円	651,216百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	39,239百万円	49,416百万円
(うち新株予約権)	(670百万円)	(809百万円)
(うち少数株主持分)	(38,569百万円)	(48,606百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	535,355百万円	601,800百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,725千株	498,850千株

## (2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	34,303百万円	76,493百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	34,303百万円	76,493百万円
普通株式の期中平均株式数	498,709千株	498,827千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	689千株	780千株
(うち新株予約権)	(689千株)	(780千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第368回社債	平成6.4.28	6,290	—	4.80	一般担保	平成26.4.25
〃	第372回 〃	〃 7.1.31	40,000	—	4.95	〃	〃 27.1.23
〃	第375回 〃 (注)2	〃 7.6.20	48,600	48,600 (48,600)	3.70	〃	〃 27.6.25
〃	第376回 〃 (注)2	〃 7.11.22	38,881	38,881 (38,881)	3.70	〃	〃 27.11.25
〃	第378回 〃 (注)1	〃 8.4.26	—	—	3.85	〃	〃 28.4.25
〃	第380回 〃 (注)1	〃 8.11.21	36,500	—	3.55	〃	〃 28.11.25
〃	第382回 〃 (注)1	〃 9.4.25	50,000	—	3.125	〃	〃 29.4.25
〃	第383回 〃 (注)1	〃 9.12.22	49,700	—	2.90	〃	〃 29.12.25
〃	第385回 〃	〃 10.4.24	50,000	50,000	2.95	〃	〃 30.4.25
〃	第414回 〃 (注)2	〃 15.4.18	19,998	20,000 (20,000)	0.85	〃	〃 27.4.24
〃	第416回 〃	〃 15.6.23	19,995	19,996	0.83	〃	〃 30.6.25
〃	第425回 〃	〃 17.5.30	19,998	19,998	1.58	〃	〃 29.5.25
〃	第427回 〃 (注)2	〃 17.9.21	29,997	30,000 (30,000)	1.43	〃	〃 27.9.25
〃	第429回 〃	〃 17.12.6	19,999	19,999	1.71	〃	〃 29.11.24
〃	第431回 〃 (注)1	〃 18.4.20	30,000	—	2.05	〃	〃 30.3.23
〃	第432回 〃	〃 18.5.25	19,997	19,998	2.09	〃	〃 28.5.25
〃	第434回 〃	〃 18.9.15	19,996	19,997	1.92	〃	〃 28.9.23
〃	第435回 〃	〃 18.11.21	29,995	29,997	1.88	〃	〃 28.10.25
〃	第437回 〃	〃 19.5.31	29,999	—	1.50	〃	〃 26.5.23
〃	第440回 〃	〃 20.2.29	20,000	—	1.355	〃	〃 27.2.25
〃	第441回 〃	〃 20.2.29	20,000	20,000	1.862	〃	〃 32.2.25
〃	第443回 〃 (注)1	〃 20.7.18	20,000	—	1.858	〃	〃 30.7.25
〃	第445回 〃 (注)1	〃 20.11.28	30,000	—	1.792	〃	〃 30.11.22
〃	第448回 〃	〃 21.5.25	30,000	30,000	1.608	〃	〃 31.5.24
〃	第450回 〃	〃 21.7.28	20,000	20,000	1.473	〃	〃 31.7.25
〃	第451回 〃	〃 21.10.16	20,000	—	0.685	〃	〃 26.10.24
〃	第452回 〃	〃 21.12.22	30,000	30,000	1.405	〃	〃 31.12.25
〃	第454回 〃	〃 22.5.24	30,000	30,000	1.39	〃	〃 32.5.25
〃	第455回 〃	〃 22.5.31	10,000	—	0.41	〃	〃 26.6.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第456回社債	平成22. 11. 29	30,000	30,000	1.176	一般担保	平成32. 11. 25
〃	第457回 〃	〃 22. 12. 9	10,000	—	0.44	〃	〃 26. 12. 25
〃	第458回 〃 (注) 2	〃 23. 1. 27	30,000	30,000 (30,000)	0.544	〃	〃 28. 1. 25
〃	第459回 〃	〃 24. 3. 16	50,000	50,000	0.869	〃	〃 29. 2. 24
〃	第460回 〃	〃 24. 3. 16	10,000	10,000	1.535	〃	〃 34. 2. 25
〃	第461回 〃	〃 24. 5. 31	20,000	20,000	0.737	〃	〃 29. 5. 25
〃	第462回 〃	〃 24. 5. 31	15,000	15,000	1.376	〃	〃 34. 5. 25
〃	第463回 〃	〃 24. 6. 25	20,000	20,000	0.72	〃	〃 29. 6. 23
〃	第464回 〃	〃 24. 8. 13	25,000	25,000	0.891	〃	〃 31. 8. 23
〃	第465回 〃	〃 24. 9. 24	20,000	20,000	1.279	〃	〃 34. 9. 22
〃	第466回 〃	〃 25. 2. 27	20,000	20,000	0.833	〃	〃 30. 2. 23
〃	第467回 〃	〃 25. 4. 24	35,000	35,000	1.095	〃	〃 32. 4. 24
〃	第468回 〃	〃 25. 4. 24	15,000	15,000	1.390	〃	〃 35. 4. 25
〃	第469回 〃	〃 25. 6. 13	10,000	10,000	1.543	〃	〃 35. 6. 23
〃	第470回 〃	〃 25. 6. 25	30,000	30,000	1.55	〃	〃 35. 6. 23
〃	第471回 〃	〃 25. 12. 12	10,000	10,000	1.168	〃	〃 35. 12. 25
〃	第472回 〃	〃 26. 2. 25	10,000	10,000	0.954	〃	〃 36. 2. 23
〃	第473回 〃	〃 26. 4. 23	—	40,000	0.597	〃	〃 33. 4. 23
〃	第474回 〃	〃 26. 6. 25	—	10,000	0.40	〃	〃 31. 6. 25
〃	第475回 〃	〃 26. 9. 16	—	20,000	0.809	〃	〃 36. 9. 25
〃	第476回 〃	〃 27. 1. 16	—	20,000	0.570	〃	〃 37. 1. 24
〃	第477回 〃	〃 27. 2. 26	—	20,000	0.741	〃	〃 37. 2. 25
〃	第478回 〃	〃 27. 2. 26	—	10,000	1.265	〃	〃 42. 2. 25
	小計	—	1,149,948	917,469 (167,481)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合計	—	1,149,648	917,169 (167,481)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第378回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年3月26日)

東北電力第380回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)

東北電力第382回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)

東北電力第383回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)

東北電力第431回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)

東北電力第443回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)

東北電力第445回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)

2 「当期末残高」欄下段の( )は1年内に償還が予定される金額の内書である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
167,481	119,993	99,998	69,696	135,000

#### 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,482,853	1,469,512	1.000	平成28.4.27～ 平成45.3.14
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,180	16,485	—	平成28.4.25～ 平成61.12.25
1年以内に返済予定の長期借入金	111,354	165,978	1.032	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,789	4,962	—	—
短期借入金	99,010	82,780	0.234	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	30,000	27,000	0.096	—
小計	1,742,187	1,766,720	—	—
内部取引の消去	△117,098	△109,513	—	—
合計	1,625,089	1,657,207	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	189,207	145,213	234,375	163,449
リース債務	2,617	2,238	1,767	1,100

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	73,036	4,553	—	77,589
特定原子力発電施設 (その他)	33,219	4,980	4,553	33,646
その他	220	27	18	229

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	498,649	1,039,483	1,564,376	2,182,075
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	56,350	101,891	110,182	136,343
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	37,713	67,369	70,711	76,493
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.62	135.06	141.76	153.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	75.62	59.45	6.70	11.59

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,433,591	3,382,192
電気事業固定資産	注1, 注2 2,533,456	注1, 注2 2,493,633
水力発電設備	158,531	155,168
汽力発電設備	289,153	312,715
原子力発電設備	292,642	271,552
内燃力発電設備	71,180	39,781
新エネルギー等発電設備	12,460	12,517
送電設備	681,980	666,270
変電設備	250,137	256,233
配電設備	672,699	675,951
業務設備	104,168	102,940
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2 1,494	注1, 注2 1,320
事業外固定資産	注1 6,542	注1 5,624
固定資産仮勘定	218,000	261,617
建設仮勘定	216,367	258,857
除却仮勘定	1,632	2,760
核燃料	153,546	139,336
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	118,817	104,607
投資その他の資産	520,550	480,659
長期投資	83,802	81,559
関係会社長期投資	194,249	195,123
使用済燃料再処理等積立金	85,132	77,802
長期前払費用	8,601	8,774
繰延税金資産	148,934	117,546
貸倒引当金（貸方）	△170	△146
流動資産	549,159	468,119
現金及び預金	84,333	47,023
売掛金	126,510	130,844
諸未収入金	5,325	5,861
短期投資	155,000	104,500
貯蔵品	66,759	57,930
前払費用	210	278
関係会社短期債権	注7 32,512	注7 29,837
繰延税金資産	64,390	60,803
雑流動資産	14,646	31,511
貸倒引当金（貸方）	△528	△472
合計	3,982,750	3,850,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,848,210	2,568,502
社債	注3 1,013,659	注3 749,988
長期借入金	注3 1,417,909	注3 1,411,453
長期未払債務	10,610	8,479
リース債務	227	634
関係会社長期債務	3,944	4,084
退職給付引当金	142,521	132,545
使用済燃料再処理等引当金	89,032	81,823
使用済燃料再処理等準備引当金	14,066	14,629
災害復旧費用引当金	6,884	4,557
資産除去債務	106,255	111,236
雑固定負債	43,098	49,071
流動負債	678,272	781,410
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注4 236,730	注3, 注4 324,006
短期借入金	33,500	33,500
コマーシャル・ペーパー	30,000	27,000
買掛金	98,946	83,896
未払金	33,362	29,509
未払費用	52,930	60,036
未払税金	注5 25,429	注5 35,622
預り金	1,030	1,137
関係会社短期債務	34,528	46,653
諸前受金	129,225	137,969
災害復旧費用引当金	2,280	1,644
雑流動負債	307	433
負債合計	3,526,482	3,349,912
株主資本	454,609	494,347
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	184,543	224,017
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	121,683	161,157
海外投資等損失準備金	15	15
繰越利益剰余金	121,667	161,141
自己株式	△8,032	△7,769
評価・換算差額等	988	5,242
その他有価証券評価差額金	2,623	7,319
繰延ヘッジ損益	△1,635	△2,077
新株予約権	670	809
純資産合計	456,268	500,398
合計	3,982,750	3,850,311

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益	1,833,196	1,951,651
電気事業営業収益	1,818,310	1,935,225
電灯料	600,180	627,624
電力料	909,013	1,007,316
地帯間販売電力料	222,684	203,348
他社販売電力料	21,977	13,944
託送収益	4,070	5,115
事業者間精算収益	2,581	3,124
再エネ特措法交付金	34,860	54,071
電気事業雑収益	22,855	20,597
貸付設備収益	86	83
附帯事業営業収益	14,885	16,425
ガス供給事業営業収益	14,359	15,910
熱供給事業営業収益	526	515
営業費用	1,749,109	1,811,101
電気事業営業費用	1,735,324	1,795,950
水力発電費	29,875	34,820
汽力発電費	695,481	694,586
原子力発電費	94,652	91,576
内燃力発電費	23,091	26,665
新エネルギー等発電費	8,406	8,954
地帯間購入電力料	131,578	138,968
他社購入電力料	271,860	281,681
送電費	75,404	83,006
変電費	48,453	50,427
配電費	153,074	164,923
販売費	45,628	45,833
貸付設備費	5	5
一般管理費	88,663	79,922
再エネ特措法納付金	22,775	46,747
電源開発促進税	29,302	29,053
事業税	17,306	19,015
電力費振替勘定(貸方)	△234	△238
附帯事業営業費用	13,784	15,150
ガス供給事業営業費用	13,319	14,713
熱供給事業営業費用	464	437
営業利益	84,087	140,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業外収益	7,035	9,223
財務収益	4,639	6,352
受取配当金	注1 2,507	注1 4,204
受取利息	2,132	2,147
事業外収益	2,396	2,871
固定資産売却益	518	106
雑収益	1,877	2,764
営業外費用	52,462	60,565
財務費用	46,150	53,728
支払利息	45,749	53,339
社債発行費	401	389
事業外費用	6,311	6,836
固定資産売却損	82	80
雑損失	6,229	6,756
当期経常収益合計	1,840,232	1,960,874
当期経常費用合計	1,801,571	1,871,666
当期経常利益	38,660	89,208
特別利益	24,992	19,668
退職給付制度改定益	注2 16,220	注2 14,268
受取保険金	注3 8,771	—
受取損害賠償金	—	注4 5,400
税引前当期純利益	63,653	108,876
法人税、住民税及び事業税	217	4,810
法人税等調整額	27,396	41,602
法人税等合計	27,614	46,413
当期純利益	36,039	62,462

**【電気事業営業費用明細表】**  
 前事業年度 (平成25年4月1日から  
 平成26年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555	—	555
給料手当	3,882	6,746	7,063	312	266	—	—	5,080	9,727	23,283	22,164	—	20,060	—	98,588
給料手当振替額 (貸方)	△68	△9	△30	△1	△0	—	—	△131	△185	△166	△12	—	△251	—	△859
建設費への振替額 (貸方)	△60	△4	△30	△1	△0	—	—	△130	△185	△166	△0	—	△203	—	△785
その他への振替額 (貸方)	△8	△4	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△11	—	△48	—	△73
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,172	—	11,172
厚生費	759	1,341	1,417	62	50	—	—	1,017	1,920	4,503	4,291	—	3,793	—	19,159
法定厚生費	629	1,086	1,122	50	43	—	—	827	1,572	3,734	3,592	—	3,237	—	15,896
一般厚生費	129	254	295	12	6	—	—	190	348	769	699	—	556	—	3,263
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,134	—	—	—	4,134
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	595	—	—	—	595
雑給	17	164	62	0	9	—	—	93	82	509	358	—	1,255	—	2,554
燃料費	—	585,560	—	7,511	5,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	598,210
石炭費	—	108,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,216
燃料油費	—	96,918	—	6,810	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103,729
ガス費	—	379,205	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	379,905
助燃費及び蒸気料	—	886	—	—	5,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,025
運炭費及び運搬費	—	333	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	333
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,210
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,519	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,519
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	541	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	541
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	541	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	541
廃棄物処理費	—	8,821	1,832	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,686
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	794	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	794
消耗品費	47	859	432	122	36	—	—	71	105	790	898	—	639	—	4,004
修繕費	6,633	21,534	9,604	1,915	1,359	—	—	10,236	5,158	58,245	—	—	3,469	—	118,158
水利使用料	2,603	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,603
補償費	155	608	0	—	—	—	—	216	0	88	3	—	123	—	1,196
賃借料	162	362	701	6	11	—	—	1,711	1,014	9,444	—	—	11,937	—	25,352
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,185	118	5	—	—	—	—	1,309
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	224	—	—	—	—	—	—	224
委託費	808	6,140	12,662	227	119	—	—	1,260	706	6,600	6,730	—	5,056	—	40,313
損害保険料	30	71	674	9	7	—	—	—	23	15	—	—	13	—	843
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,922	—	1,755	—	3,678
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,020	—	1,020
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,468	—	3,468
諸費	360	1,763	581	14	35	—	—	287	346	1,235	3,458	—	8,075	—	16,159
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	455	—	—	—	455
諸税	2,025	3,675	4,994	1,252	175	—	—	6,489	3,324	9,679	625	5	1,707	—	33,956
固定資産税	2,014	3,565	4,861	1,246	175	—	—	6,467	3,239	9,669	—	5	1,132	—	32,377
雑税	11	110	133	6	0	—	—	22	85	9	625	—	575	—	1,579

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,229	55,844	35,780	11,152	1,166	—	—	44,345	22,908	34,327	—	—	14,151	—	229,905
普通償却費	10,037	41,886	34,483	11,152	1,166	—	—	43,955	21,954	34,327	—	—	14,082	—	213,045
特別償却費	43	13,287	1,297	—	—	—	—	389	953	—	—	—	69	—	16,040
試運転償却費	148	670	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	819
固定資産除却費	1,870	1,994	464	471	26	—	—	3,288	3,202	4,508	—	—	1,030	—	16,856
除却損	701	853	192	293	17	—	—	998	1,730	1,024	—	—	536	—	6,349
除却費用	1,168	1,140	271	177	9	—	—	2,289	1,471	3,483	—	—	493	—	10,506
原子力発電施設 解体費	—	—	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,194
共有設備費等分担額	358	2	0	—	2	—	—	25	—	1	—	—	—	—	389
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△38
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	131,431	—	—	—	—	—	—	—	—	131,431
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	144	—	—	—	—	—	—	—	—	144
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	271,699	—	—	—	—	—	—	—	271,699
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	48,809	—	—	—	—	—	—	—	48,809
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	222,890	—	—	—	—	—	—	—	222,890
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	126	—	—	—	—	—	—	—	126
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	34
建設分関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△345	—	△345
附帯事業営業費用 分関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△27	—	△27
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,775	22,775
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,302	29,302
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,306	17,306
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△234	△234
合 計	29,875	695,481	94,652	23,091	8,406	131,578	271,860	75,404	48,453	153,074	45,628	5	88,663	69,149	1,735,324

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額9,148百万円が含まれている。  
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,087百万円が含まれている。  
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額541百万円である。  
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。  
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額141百万円が含まれている。  
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額2,194百万円である。

当事業年度 (平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	549	—	549
給料手当	3,774	6,619	7,160	296	258	—	—	5,023	9,631	22,746	21,848	—	19,535	—	96,895
給料手当振替額 (貸方)	△17	△10	△334	△1	△0	—	—	△134	△234	△180	△12	—	△241	—	△1,168
建設費への振替額 (貸方)	△48	△6	△334	△1	△0	—	—	△133	△234	△180	△0	—	△231	—	△1,172
その他への振替額 (貸方)	31	△4	—	—	—	—	—	△1	—	—	△11	—	△9	—	3
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△33	—	△33
厚生費	752	1,326	1,435	61	49	—	—	1,016	1,916	4,482	4,267	—	3,718	—	19,027
法定厚生費	609	1,047	1,120	48	41	—	—	804	1,529	3,630	3,492	—	3,102	—	15,427
一般厚生費	143	278	314	13	7	—	—	212	387	852	775	—	615	—	3,599
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,036	—	—	—	4,036
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	536	—	—	—	536
雑給	21	170	52	0	5	—	—	96	101	545	353	—	1,051	—	2,398
燃料費	—	559,514	—	9,207	6,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	574,728
石炭費	—	92,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92,468
燃料油費	—	81,020	—	9,097	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90,118
ガス費	—	384,337	—	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	384,446
助燃費及び蒸気料	—	1,285	—	—	6,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,292
運炭費及び運搬費	—	403	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	403
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,222
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,531
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	562	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	562
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	562	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	562
廃棄物処理費	—	9,495	1,572	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,095
消耗品費	41	897	326	116	29	—	—	266	116	1,187	961	—	1,429	—	5,372
修繕費	10,115	37,537	9,661	2,056	1,077	—	—	16,198	7,722	69,537	—	—	4,735	—	158,641
水利使用料	2,635	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,635
補償費	124	563	0	—	0	—	—	340	5	90	2	—	1	—	1,129
賃借料	168	358	714	12	10	—	—	1,695	874	9,649	—	—	12,538	—	26,023
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,232	118	5	—	—	—	—	1,356
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	295	—	—	—	—	—	—	295
委託費	1,327	6,435	13,684	245	139	—	—	1,930	901	7,688	7,247	—	6,614	—	46,213
損害保険料	25	72	630	7	5	—	—	0	24	8	—	—	11	—	785
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,074	—	1,976	—	4,051
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,179	—	1,179
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,086	—	4,086
諸費	381	21,517	1,605	16	22	—	—	279	420	1,565	3,528	—	5,025	—	34,363
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	518	—	—	—	518
諸税	2,231	4,156	4,803	1,100	168	—	—	6,325	3,230	9,671	470	5	1,880	—	34,043
固定資産税	2,229	3,977	4,633	1,100	167	—	—	6,303	3,168	9,661	—	5	1,149	—	32,397
雑税	2	178	169	0	0	—	—	21	62	9	470	—	731	—	1,645

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,900	43,831	29,186	6,030	1,130	—	—	42,903	22,229	32,939	—	—	14,372	—	203,525
普通償却費	10,776	41,419	29,068	6,018	1,125	—	—	42,797	21,417	32,909	—	—	13,831	—	199,364
特別償却費	123	1,032	118	11	—	—	—	106	811	30	—	—	541	—	2,775
試運転償却費	—	1,379	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,385
固定資産除却費	2,008	2,096	1,070	7,487	44	—	—	5,516	3,367	4,985	—	—	1,815	—	28,393
除却損	715	1,043	664	7,435	13	—	—	1,611	1,621	882	—	—	997	—	14,985
除却費用	1,293	1,053	406	52	31	—	—	3,905	1,745	4,102	—	—	818	—	13,408
原子力発電施設 解体費	—	—	4,553	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,553
共有設備費等分担額	331	2	—	—	4	—	—	19	—	0	—	—	—	—	358
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△40
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	138,816	—	—	—	—	—	—	—	—	138,816
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	150
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	281,557	—	—	—	—	—	—	—	281,557
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	74,182	—	—	—	—	—	—	—	74,182
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	207,375	—	—	—	—	—	—	—	207,375
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	135	—	—	—	—	—	—	—	135
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	△11	—	—	—	—	—	—	—	△11
建設分関連連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△303	—	△303
附帯事業営業費用 分関連連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△21	—	△21
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46,747	46,747
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,053	29,053
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,015	19,015
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△238	△238
合 計	34,820	694,586	91,576	26,665	8,954	138,968	281,681	83,006	50,427	164,923	45,833	5	79,922	94,578	1,795,950

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△2,193百万円が含まれている。  
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,105百万円が含まれている。  
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額562百万円である。  
4 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額111百万円が含まれている。  
5 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額4,553百万円である。  
6 「原子力損害賠償支援機構法」の一部を改正する法律の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成26年8月18日）に伴い、当事業年度から「原子力損害賠償支援機構負担金」及び「原子力損害賠償支援機構一般負担金」を「原賠・廃炉等支援機構負担金」及び「原賠・廃炉等支援機構一般負担金」に区分名称を変更している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				海外投資等 損失準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	11	332,400	△246,653	148,617
当期変動額							
海外投資等損失 準備金の積立				3		△3	—
別途積立金の取崩					△332,400	332,400	—
当期純利益						36,039	36,039
自己株式の取得							
自己株式の処分						△114	△114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	3	△332,400	368,321	35,925
当期末残高	251,441	26,657	62,860	15	—	121,667	184,543

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,211	418,505	2,398	△1,999	398	488	419,392
当期変動額							
海外投資等損失 準備金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		36,039					36,039
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	201	86					86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			225	363	589	182	771
当期変動額合計	178	36,104	225	363	589	182	36,875
当期末残高	△8,032	454,609	2,623	△1,635	988	670	456,268

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	121,667	184,543
会計方針の変更による 累積的影響額					△17,838	△17,838
会計方針の変更を反映 した当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	103,829	166,705
当期変動額						
剰余金の配当					△4,987	△4,987
海外投資等損失 準備金の積立				0	△0	—
当期純利益					62,462	62,462
自己株式の取得						
自己株式の処分					△161	△161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	0	57,312	57,312
当期末残高	251,441	26,657	62,860	15	161,141	224,017

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,032	454,609	2,623	△1,635	988	670	456,268
会計方針の変更による 累積的影響額		△17,838					△17,838
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△8,032	436,771	2,623	△1,635	988	670	438,429
当期変動額							
剰余金の配当		△4,987					△4,987
海外投資等損失 準備金の積立		—					—
当期純利益		62,462					62,462
自己株式の取得	△43	△43					△43
自己株式の処分	306	145					145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,695	△441	4,254	138	4,393
当期変動額合計	263	57,575	4,695	△441	4,254	138	61,969
当期末残高	△7,769	494,347	7,319	△2,077	5,242	809	500,398

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

### (3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.5%(前事業年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、13,455百万円(前事業年度16,146百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異(27,372百万円(前事業年度2,549百万円))については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

### (4) 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

### (5) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

#### ② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

### (2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

### (3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25,703百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が17,838百万円減少している。

また、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は軽微である。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、35.76円減少しているが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に対する影響は軽微である。

#### (追加情報)

##### (電気事業会計規則の改正)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子炉を廃止する場合において、原子力発電設備（当該原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び当該原子力発電設備に係る資産除去債務相当資産を除く。）、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用について、経済産業大臣への申請により原子力廃止関連仮勘定に振り替え又は計上が認められることとなった。また、経済産業大臣の承認を受けた以降、一定の期間で原子力廃止関連仮勘定償却費として償却できることとなった。

この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
電気事業固定資産	219,831百万円	221,792百万円
水力発電設備	24,752百万円	25,736百万円
汽力発電設備	3,000百万円	3,074百万円
原子力発電設備	984百万円	984百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等発電設備	5,559百万円	5,552百万円
送電設備	114,200百万円	114,346百万円
変電設備	33,717百万円	33,887百万円
配電設備	26,967百万円	27,487百万円
業務設備	10,568百万円	10,641百万円
附帯事業固定資産	217百万円	205百万円
事業外固定資産	2,411百万円	2,481百万円
計	222,461百万円	224,478百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,373百万円	1,189百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	28百万円	26百万円
計	1,401百万円	1,215百万円
熱供給事業		
専用固定資産	120百万円	131百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	3百万円	2百万円
計	123百万円	134百万円

3 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。  
(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
社債	1,149,971百万円	917,481百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	401,213百万円	407,732百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	64,100百万円	260,300百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
社債	136,289百万円	167,481百万円
長期借入金	88,175百万円	139,955百万円
長期未払債務	1,687百万円	1,626百万円
リース債務	58百万円	138百万円
雑固定負債	10,520百万円	14,803百万円
計	236,730百万円	324,006百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
法人税及び住民税	24百万円	3,861百万円
事業税	10,396百万円	10,079百万円
消費税等	11,912百万円	18,670百万円
電源開発促進税	2,710百万円	2,627百万円
その他	385百万円	383百万円
計	25,429百万円	35,622百万円

(注) 前事業年度において、「その他」に含めていた「法人税及び住民税」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた409百万円は、「法人税及び住民税」24百万円、「その他」385百万円として組み替えている。

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
日本原燃(株)	73,043百万円	74,416百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,080百万円	5,599百万円
ソーラーパワー久慈(株)	270百万円	252百万円
ソーラーパワー白石(株)	219百万円	205百万円
ソーラーパワー鱒ヶ沢(株)	67百万円	62百万円
従業員(財形住宅融資)	105百万円	76百万円
計	85,546百万円	87,373百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	155百万円	181百万円
リオブラボーⅡ発電会社	207百万円	242百万円
リオブラボーⅢ発電会社	550百万円	634百万円
リオブラボーⅣ発電会社	529百万円	714百万円
アルタミラⅡ発電会社	635百万円	610百万円
計	2,079百万円	2,383百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第368回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	—
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	44,100百万円
第380回社債	㈱みずほ銀行	—	36,500百万円
第382回社債	㈱みずほ銀行	—	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	—	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	—	30,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	—	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	—	30,000百万円
	計	64,100百万円	260,300百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社1社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定している。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
貸付極度額の総額	30,000百万円	60,000百万円
貸出実行残高	30,000百万円	27,000百万円
差引額	—	33,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
受取配当金	1,651百万円	3,365百万円

2 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

平成26年7月1日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため、ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において、利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率（2.0%）から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率（上限5.0%、下限1.5%）に変更する退職給付制度の改定を実施した。

これに伴い、14,268百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

3 東日本大震災等の保険金受入による特別利益の内容

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

平成23年3月に発生した東日本大震災及び同年7月に発生した新潟・福島豪雨により生じた発電設備などの被害に対する補償額が確定し、保険金8,771百万円を受領した。これに伴い、同額を受取保険金として、特別利益に計上している。

なお、上記の災害別の内訳は東日本大震災が7,675百万円、新潟・福島豪雨が1,096百万円である。

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項なし。

4 受取損害賠償金による特別利益の内容

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

該当事項なし。

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について、東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額5,400百万円を受取損害賠償金として、特別利益に計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	15,052	9,073
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	15,052	9,073

当事業年度(平成27年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	30,407	24,428
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	30,407	24,428

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
子会社株式	77,328	78,150
関連会社株式	94,274	94,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	78,145百万円	53,196百万円
退職給付引当金	43,611百万円	38,014百万円
繰延収益	35,607百万円	30,887百万円
資産除去債務	16,351百万円	15,578百万円
その他	75,980百万円	78,469百万円
繰延税金資産小計	249,697百万円	216,146百万円
評価性引当額	△24,554百万円	△25,552百万円
繰延税金資産合計	225,143百万円	190,593百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△10,165百万円	△9,649百万円
その他有価証券評価差額金	△1,646百万円	△2,587百万円
その他	△6百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△11,818百万円	△12,243百万円
繰延税金資産の純額	213,324百万円	178,349百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
法定実効税率	33.15%	30.60%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.07%
復興特別法人税分の税率差異	6.48%	—
評価性引当額	4.04%	2.80%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	0.13%
受取配当益金不算入	△0.56%	△0.75%
その他	0.02%	△1.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.38%	42.63%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布されたことに伴い、当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は11,939百万円、繰延ヘッジ損益は55百万円それぞれ減少するほか、その他有価証券評価差額金は167百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額は12,051百万円増加している。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,310,255	219,831	5,556,966	2,533,456	215,834	3,525	209,408	124,072	1,565	79,784	8,402,016	221,792	5,686,591	2,493,633	189,512	
水力発電設備	550,907	24,752	367,623	158,531	8,921	988	10,649	3,508	4	2,858	556,320	25,736	375,415	155,168	3,644	
火力発電設備	1,569,090	3,000	1,276,935	289,153	76,087	171	49,756	15,575	97	12,880	1,629,602	3,074	1,313,811	312,715	34,165	
原子力 発電設備	1,386,069	984	1,092,442	292,642	13,336	—	29,186	13,262	—	8,023	1,386,143	984	1,113,606	271,552	10,133	
内燃力 発電設備	115,267	81	44,005	71,180	1,525	—	6,030	36,955	0	10,061	79,836	81	39,974	39,781	820	
新エネルギー等 発電設備	64,126	5,559	46,106	12,460	1,201	—	1,130	251	7	229	65,077	5,552	47,007	12,517	1,926	
送電設備	1,808,106	114,200	1,011,925	681,980	30,212	937	42,981	8,450	792	5,654	1,829,869	114,346	1,049,252	666,270	47,679	
変電設備	887,374	33,717	603,518	250,137	30,914	357	22,229	16,667	188	14,248	901,621	33,887	611,500	256,233	54,964	
配電設備	1,570,366	26,967	870,699	672,699	39,222	931	33,059	11,726	411	9,336	1,597,861	27,487	894,423	675,951	310	
業務設備	358,445	10,568	243,708	104,168	14,413	138	14,382	17,676	64	16,491	355,182	10,641	241,600	102,940	35,364	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,042	217	5,330	1,494	38	—	207	87	12	69	6,994	205	5,468	1,320	43	
事業外固定資産	43,595	2,411	34,640	6,542	1,146	134	665	(843) 4,873	64	3,544	39,868	2,481	31,762	5,624	5,299	
固定資産仮勘定	218,343	—	342	218,000	288,000	—	1,385	244,726	—	1,728	261,617	—	—	261,617	—	
建設仮勘定	216,710	—	342	216,367	271,673	—	1,385	229,527	—	1,728	258,857	—	—	258,857	—	
除却仮勘定	1,632	—	—	1,632	16,326	—	—	15,198	—	—	2,760	—	—	2,760	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増加額		減少額									
核燃料	153,546				8,987		23,198				139,336					
装荷核燃料	34,729				—		—				34,729					
加工中等 核燃料	118,817				8,987		23,198				104,607					
長期前払費用	8,601				1,204		1,031				8,774					

(注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲) : 33,646百万円。

2 帳簿原価減少額欄の( )内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	18,273	—	—	7,260	11,012	
水利権	64	—	—	46	18	
電気ガス供給施設 利用権	171	—	9	110	51	
水道施設利用権	146	—	57	71	16	
電気通信施設 利用権	10	—	6	3	0	
電話加入権	199	0	0	—	199	
下水道施設分担金	18	—	—	6	11	
地役権	175,019	2,877	(116) 474	61,625	(115,790) 115,796	
借地権	2,491	45	(1) 55	—	2,481	
共同溝負担金	4,533	23	256	2,575	1,725	
ソフトウェア	29,570	2,467	4,093	19,174	8,769	
排出クレジット	—	30	30	—	—	
合 計	230,500	5,444	4,986	90,875	140,083	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の( )内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	501,427	11,345	392,238	109,189	78.2
水力発電設備	27,243	576	20,601	6,642	75.6
汽力発電設備	111,776	2,511	91,399	20,377	81.8
原子力発電設備	163,575	3,633	133,246	30,328	81.5
内燃力発電設備	5,818	208	3,720	2,097	63.9
新エネルギー等発電設備	8,954	164	7,004	1,950	78.2
送電設備	2,047	42	1,544	503	75.4
変電設備	73,285	1,841	53,811	19,474	73.4
配電設備	7,184	312	3,770	3,413	52.5
業務設備	101,541	2,053	77,140	24,401	76.0
構築物	3,264,152	72,441	2,046,511	1,217,640	62.7
水力発電設備	229,334	3,216	152,229	77,104	66.4
汽力発電設備	208,497	4,159	143,200	65,296	68.7
原子力発電設備	130,923	3,513	72,274	58,649	55.2
新エネルギー等発電設備	11,425	200	8,103	3,321	70.9
送電設備	1,427,858	33,892	940,844	487,013	65.9
配電設備	1,239,914	27,194	714,474	525,439	57.6
業務設備	16,198	264	15,383	814	95.0
機械装置	3,924,242	104,302	3,123,398	800,843	79.6
水力発電設備	250,055	6,294	193,627	56,428	77.4
汽力発電設備	1,267,204	36,824	1,074,984	192,220	84.8
原子力発電設備	1,036,788	21,243	900,669	136,119	86.9
内燃力発電設備	73,066	5,817	36,174	36,892	49.5
新エネルギー等発電設備	36,497	763	31,593	4,904	86.6
送電設備	56,503	1,819	41,226	15,277	73.0
変電設備	735,897	19,807	552,347	183,550	75.1
配電設備	311,119	4,121	167,830	143,288	53.9
業務設備	157,108	7,610	124,945	32,162	79.5
備品	33,276	1,228	29,813	3,463	89.6
水力発電設備	1,157	58	998	158	86.3
汽力発電設備	4,147	214	3,839	308	92.6
原子力発電設備	8,322	473	6,355	1,967	76.4
内燃力発電設備	87	3	78	9	89.5
新エネルギー等発電設備	312	2	301	10	96.6
送電設備	1,777	34	1,677	100	94.4
変電設備	3,943	174	3,686	256	93.5
配電設備	3,603	96	3,381	221	93.8
業務設備	9,925	169	9,494	430	95.7
リース資産	10,330	1,425	3,851	6,479	37.3
水力発電設備	319	31	123	196	38.6
汽力発電設備	78	12	29	49	37.4
原子力発電設備	794	141	430	364	54.2
送電設備	94	17	49	44	52.4
変電設備	308	38	79	229	25.7
配電設備	2,096	361	925	1,171	44.1
業務設備	6,638	823	2,214	4,424	33.4
有形固定資産計	7,733,429	190,742	5,595,812	2,137,617	72.4

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	18,273	347	7,260	11,012	39.7
水利権	64	3	46	18	71.6
電気ガス供給施設利用権	162	10	110	51	68.1
水道施設利用権	83	4	66	16	79.7
電気通信施設利用権	3	0	3	0	91.8
下水道施設分担金	18	1	6	11	37.0
地役権	177,184	6,782	61,534	115,650	34.7
共同溝負担金	4,277	245	2,575	1,702	60.2
ソフトウェア	27,944	5,136	19,174	8,769	68.6
無形固定資産計	228,012	12,531	90,778	137,233	39.8
電気事業固定資産合計	7,961,442	203,273	5,686,591	2,274,850	71.4
附帯事業固定資産	6,746	207	5,468	1,277	81.1
事業外固定資産	33,679	89	31,762	1,916	94.3

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成27年3月31日現在)

長期投資	株式	銘 柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	3,467,025	34,670	34,670		
		日本原子力発電(株)	733,992	7,339	7,339		
		(株)七十七銀行	8,478,876	4,081	5,765		
		東日本旅客鉄道(株)	419,700	2,999	4,045		
		(株)第四銀行	8,372,567	1,587	3,541		
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,566	5,325	2,613		
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	2,301		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	1,571		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,259		
	JXホールディングス(株)	2,264,120	460	1,046			
	その他 121銘柄	16,178,209	12,242	10,813			
計	52,653,865	71,885	74,969				
社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘 柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要		
	(満期保有目的の債券)						
	地方債	376	376	376			
	(その他有価証券) 社債	44	44	50			
計	420	420	426				
諸有価 証券	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	出資証券	1,180	1,180				
	その他	833	211				
計	2,014	1,392					
その他 の長期 投資	種 類	金 額 (百万円)	摘 要				
	出資金	445	敷金・保証金 1,702百万円ほか				
	長期貸付金	82					
	その他	4,243					
計	4,771						
合 計	81,559						
短期投資	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	譲渡性預金	104,500	104,500				
	計	104,500	104,500				
合 計	104,500						

【引当金明細表】

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	170	108	131	0	146	「期中減少額－その他」は洗替計算による差額の取崩しである。
貸倒引当金(流動資産)	528	12	2	66	472	「期中減少額－その他」は貸倒引当金(投資その他の資産)への振替え(8百万円)及び洗替計算による差額の取崩し(58百万円)である。
退職給付引当金	168,225	△2,350	33,329		132,545	当年度に行った退職金制度及び退職年金制度の改定による退職給付制度改定益は、「期中減少額」に含めている。
使用済燃料再処理等引当金	89,032	4,105	11,315	—	81,823	
使用済燃料再処理等準備引当金	14,066	562	—	—	14,629	
災害復旧費用引当金(長期)	6,884	—	—	2,327	4,557	「期中減少額－その他」は災害復旧費用引当金(短期)への振替えである。
災害復旧費用引当金(短期)	2,280	2,327	2,962	—	1,644	

(注) 「退職給付引当金」の「期首残高」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を適用したことによる影響額(25,703百万円)を加算した後の期首残高である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.tohoku-epco.co.jp/">http://www.tohoku-epco.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                                   |  |   |
|-----------------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | ( 事業年度 自 平成25年4月1日<br>(第90期) 至 平成26年3月31日 )                                  | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (2) 内部統制報告書                       | ( 事業年度 自 平成25年4月1日<br>(第90期) 至 平成26年3月31日 )                                  | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (3) 発行登録書(普通社債)<br>及びその添付書類       |  | 平成26年9月25日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (4) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類          |  | 平成27年1月9日<br>平成27年2月17日<br>平成27年4月21日<br>東北財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書<br>及び確認書               | ( 第91期第1四半期 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日 )                                    | 平成26年8月7日<br>関東財務局長に提出。                             |
|                                   | ( 第91期第2四半期 自 平成26年7月1日<br>至 平成26年9月30日 )                                    | 平成26年11月10日<br>関東財務局長に提出。                           |
|                                   | ( 第91期第3四半期 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 )                                  | 平成27年2月3日<br>関東財務局長に提出。                             |
| (6) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書                              | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出。                            |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年7月1日<br>関東財務局長に提出。                             |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書                    | 平成26年7月2日<br>関東財務局長に提出。                             |
| (7) 臨時報告書の<br>訂正報告書               | 平成26年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書   | 平成26年8月4日<br>関東財務局長に提出。                             |
| (8) 訂正発行登録書                       |  | 平成26年11月10日<br>平成27年2月3日<br>関東財務局長に提出。              |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

東北電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

東北電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村雅一印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有倉大輔印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社46社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。